

56.3

1981. 3. 25

建産連ニュース

第8号

社団
法人 埼玉県建設産業団体連合会

◆(特 集) 昭和56年度 公共事業予算の動向

関東地方建設局長	安岡九寿男	1
埼玉県土木部長	河合昭次郎	3
埼玉県住宅都市部長	牛見 章	4
埼玉県農林部長	中西 新一	5
埼玉県企業局公営企業管理者	株木 一郎	6

◆建設省、専門工事業26団体と「定例懇談会」.....11

◆事業報告

新エネルギーの展望

(エネルギー問題シンポジウムから).....13

「埼玉の建設産業」の標語、ポスターの入選

作品決まる.....17

建設労働者福祉センター及び建産連会館

建設地鎮祭を執行.....19

理事会、委員会だより.....21

会員だより.....22

会員投稿欄.....27

「建設労働者福祉センター」の『愛称』を募集.....27

会員人事往来.....27

連合会日誌.....28

◆建産連だより

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならない。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を開拓して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

<特集>昭和56年度公共事業予算の動向

昭和56年度関東地方建設局事業について 関東地方建設局長 安岡九寿男 1

昭和56年度土木部事業の動向について 埼玉県土木部長 河合昭次郎 3

昭和56年度住宅都市部予算の概要について 埼玉県住宅都市部長 牛見 章 4

昭和56年度農林部事業の動向について 埼玉県農林部長 中西 新一 5

昭和56年度企業局事業の動向について 埼玉県企業局公営企業管理者 株木 一郎 6

昭和56年度埼玉県当初予算の概要 7

《規模=34年度以来の緊縮型》

昭和56年度 関東地方建設局事業について

関東地方建設局長 安岡九寿男

はじめに

今日の我が国をめぐる内外情勢は厳しく、流動的な国際情勢の下で国民が安定した潤いのある生活を営むための経済運営の課題は引き続き物価の安定と景気の維持・拡大を図り我が国経済の安定成長路線を定着せしめることにある。

このような課題を達成するにあたっては公共事業の果す役割には極めて大きいものがある。即ち、その本来の目的である良質の社会資本ストックを供給することにより国民の生活向上に役立つことは勿論のこと、弾力的執行を通じて、財政政策の面から安定的な経済運営に貢献するところ極めて大きいものがあります。

〈昭和56年度予算と建設省事業の概要〉

この様な背景の下で編成された昭和56年度予算は、歳出面では限られた財源の中で各種施策について優先順位の厳しい選択を行い、資的內容の充実に配意しつつ、その規模を極力圧縮するとともに歳入面においても徹底した見直しを行うことによって、公債発行額を大幅に縮減することを基本方針としている。

一般会計予算の規模は、46兆7881億円と前年度当初に比較して10%の増、財政投融資については19兆4897億円と7%増に止まっている。

一般会計のうち公共事業関係は6兆6554億円で、前年度と同額の予算額となっている。建設省所管事業については一般会計4兆6220億円、財政投融資5兆4448億円とそれぞれ前年度と同額、同額程度の予算額となっているが、住宅建設、都市公園整備、下水道整備、海岸事業及び特定交通安全施設について、新たに昭和56年度を初年度とする五箇年計画を発足させることとし、現行の道路整備五箇年計画及び治水事業五箇年計画と合わせて、

国民生活に密着した施設の整備に重点を置くとともに、国民生活充実の基礎づくりのため、地方の定住基盤と国土の発展基盤の整備等についても長期的視点に立って計画的に実施することとしている。

関東地建における昭和56年度の予算は総額約3200億円とほぼ前年度並みの予算額に止まる見込みであるが、巨大都市としての東京都市圏が抱えている様々な問題への対応と、北関東一帯の周辺地域における地方都市を中心とした地域整備のための根幹的な施設の整備を進めて行く方針である。なかでも東京都市圏においては都市部への過度の機能集中、周辺部への無秩序な市街地の展開が進展するなかで、居住環境の悪化、公害問題等が深刻となってきており、また台風による出水、夏期の渴水など、災害、異常気象等に対して脆弱な都市構造となっているなど、解決すべき問題が山積している。大都市圏の都市構造の再編に関しては、その必要性が言われて久しく、また現在の首都圏基本計画においても広域多核都市複合体をめざすことがうたわれているが、そのためには、各種機能の分散先のポテンシャルを高める必要があり、交通体系なかでも道路網の整備が大きな鍵となるものと考えられる。このため、従来の方射方向の整備に加えて、環状方向等の道路整備が急務とされている。一方毎年深刻化する水不足に対処するための施策としては、ダムの建設のほか湖沼の開発遊水池の活用、流況調整河川などの整備を進める必要があるが、同時に下水処理水についても再利用を進めるなど、各種の施策を講じて、水資源の有効利用を図ってゆくことが肝要である。

また、依然と強い住宅需要のある近郊地帯は、中小都市河川の流域となっているが、これらの地域における水害における危険を回避するためには、調和のとれた流域管理のあり方を総合的に検討してゆかなければならぬ。

関東地建においても、これらの問題に対処するため、各種の施策を講じてゆく方針であるが、埼玉県下において計画されている主な事業は、まず河川事業については、新河岸川の南畑放水路(機場)、朝霞排水機場の建設のための用地買収を実施する。また、中川、綾瀬川の激特事業の進捗をはかるとともに、総合治水対策の特定河川として改修を促進させる。荒川調節池総合開発事業としては、用地買収の他一部掘削工事を促進する。

道路事業については、東京外かく環状道路の用地買収を促進するとともに、川口ジャンクションの工事促進と、三郷インターチェンジの工事に着手する。国道16号線については西大宮バイパスの用地買収を促進し、国道17号線については、熊谷バイパスの工事と深谷バイパスの用地買収を促進

し、熊谷バイパスについては、その一部を供用開始する予定である。

最後に営繕事業については、昭和55年度より朝霞米軍跡地に、労働行政大学校(仮称)の施設の建設と、浦和法務合同庁舎を継続し、本年度の新規工事として、朝霞米軍跡地に、国土庁オートデータープロセスイングセンターと、埼玉県警察機動隊を建設する予定である。

これらの事業が円滑に遂行され、所期の目的を達成し、その機能が十分に発揮されるよう、関係者各位の御協力をお願いする次第であります。



明日の埼玉めざして 築こうこの道路

朝霞市立朝霞第3中学校3年
木島めぐみさんの作品



吉川町立南中学校一年
松本直美さんの作品

昭和56年度土木部事業の動向について

埼玉県土木部長 河合昭次郎

昭和56年度県予算は、国の予算の緊縮化の影響と県税収入の伸び悩み等から、財源が厳しいので歳出の節減合理化に努め中期計画施策への財源の重点的、効率的な配分を図り「人間尊重、福祉優先」を基本理念として編成され、一般会計7,689億2,000万円（前年度伸び7.1パーセント）で昭和34年の4.4パーセント以来22年ぶりの緊縮予算となっています。

土木部は「住みよい生活環境の整備」を基本方針として、道路・河川等の県民生活に密着した社会資本の整備を長期的視点に立って計画的に推進するため一般会計923億7,188万1,000円（前年度伸び5.1パーセント）を計上しています。

道路事業は、都市部での交通渋滞の慢性化など生活環境の悪化及び農山村部の道路網の立ち遅れの現況に対処するため、道路環境対策を十分配慮し、適正な道路空間を確保した整備が必要であるところから道路の改良・舗装及び橋りょう等の整備として252億9,451万9,000円を見込んでいます。

なお、交通安全対策として交通事故の多発している道路、その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、総合的な計画のもとに整備するため70億500万円を計上するとともに、道路・橋りょう等の維持保全に努めます。

次に、河川事業ですが都市化の進展と流域の開発に対処するため、中小河川・都市河川等の改修及び総合治水対策特定河川事業として143億6,234万円を計上、また、中川綾瀬川の総合治水対策事業の本格化に伴い南部河

川改修事務所を再編・分割し、中川綾瀬川総合事務所を新設し一層の促進を図ります。さらに、河川環境・都市河川緑地・多目的遊水地・河川激甚災害対策等を実施するほか、首都圏の住宅供給を促進するための住宅宅地関連公共施設整備促進事業と地盤沈下対策事業等に128億3,510万円を見込んでいます。

最後にダム・砂防事業ですが、河川総合開発事業として洪水調節と不特定用水の確保並びに都市用水確保のため、有間ダム・合角ダム・権現堂調節池の建設を引き続き促進するため、41億9,000万円を見込んでいます。

また、砂防事業として、通常砂防・地すべり対策・急傾斜地崩壊対策事業など実施いたします。

以上、土木部の事業の概要を紹介しましたが、いずれの施策も県民の要望・期待が大きいので、これら事業が円滑に遂行され所期の目的が達成されるよう努めるとともに関係各位の御協力をお願いします。

まかせます埼玉の建設は
黄色いヘルメット

大宮市立蓮沼小学校 6年 高田佐知子さんの作品

昭和56年度住宅都市部予算の概要について

県政総合会議 埼玉県土木局

埼玉県住宅都市部長 牛 見 章

昭和56年度住宅都市部予算編成に当たっては、引き続く厳しい財政状況の中で、中期計画施策の実現をめざして、財源の重点的な配分を図りながら、県政推進の重要な項目である「住みよい生活環境の整備」を基本目標として、第1に計画的なまちづくり、第2に都市、住居環境の整備、第3に住宅宅地の供給促進の3点を重点に諸施策を推進することとしました。

以下にその概要を紹介します。

1. 予算規模

住宅都市部の一般会計予算額は、総額906億6,139万円(対前年度比4.7%増)で、県一般会計予算額の約11.8%の構成率であります。

歳入面では、国庫支出金が全体の43.7%を占め、以下諸収入16.7%、県債14.1%の順になっております。

歳出面では、下水道費が全体の45.1%を占め、住宅建設費25.6%、街路事業費14.2%、公園費6.4%等都市基盤整備の充実に重点を置くこととしました。また予算を性質別に見ますと、国庫補助事業、県単独事業等の投資的経費が全体の81.8%を占め、56年度においても、建設工事を始めとする公共事業の促進を図っていく予定であります。

2. 事業の概要

(1) 都市計画対策

都市計画費は、下水道費、土地区画整理費及び公園費等約645億円を計上しておりますが、主なものとしては、県土の有効利用と都市計画の将来目標等を定めるための、埼玉県都市基本計画及び市街地整備基本計画の策定を進めるとともに、今年度新規事業として、都市化の進展に対応し、地域の特性に応じた市街地の形成と保全を図るために地区レベルにおける総合的かつ詳細な計画を策定することとしております。この他、土地区画整理事業、市街地再開発事業及び都市計画街路整備事業について引き続き事業の促進を図り、また地価の高騰が県民生活に及ぼす悪影響を防止するため、地価調査の拡充等を進めることとしております。

次に下水道事業については、第5次下水道整備5ヶ年計画の初年度分として、荒川左岸南部、荒川左岸北部、荒川右岸、中川及び古利根川の

流域下水道について、公共下水道事業の進捗度合いを配慮しながら積極的な推進を図るほか、都市下水路についても、事業の促進を図っていくこととしました。

なお、荒川左岸北部及び荒川右岸流域下水道については、本年4月に処理開始を予定しております。

公園事業については、既設公園の整備充実を図るとともに、新設の公園についてもさらに事業を促進していくこととしております。また、大宮球場の老朽化に伴う新設球場建設のための基本構想の策定、首都圏における良好な自然環境保全をねらいとした首都圏近郊緑地特別保全地区指定のための調査を実施することとしました。

(2) 住宅対策

住宅費は、約237億円が計上されており、このうち県営住宅の建設については、第4期住宅建設5ヶ年計画の初年度分として、タウンハウス、老人同居等の中高層住宅等あわせて850戸を継続事業として建設し、また、母子、老人、心身障害者世帯等に対する市町村の住宅建設を促進するための助成を引き続き行うこととしました。

(3) その他の事業

県内建設業の経営の安定を図るため、工事代金立替融資事業に対する建設業振興資金の貸付けと、(社)埼玉県建設産業団体連合会に対する運営費助成を引き続き実施していくこととしました。また震災対策として、震災時に避難施設となる一般県有建築物に対する耐震診断の実施等の事業を行い、安全対策を講じることとしました。

この他、他部局からの執行委任にかかる県有建築物の營繕事業については、事業件数で約129件、工事金額で約330億円が見込まれております。

以上住宅都市部の予算及び事業の概要について簡単に紹介しましたが、いずれの施策も県民の生活環境の整備を中心とした、公共事業に関連するものでありますので、これらの事業を円滑に執行するため、皆様の一層の御協力をお願いします。

昭和56年度農林部事業の動向について

第一水系

農業基盤整備事業と県政

埼玉県農林部長 中西新一

昭和56年度予算が、ほぼ55年度なみにならうことは、昨年の国の予算編成作業が始まって以来巷間に流れ、現実に政府原案が決まってみれば、公共事業の伸びは少なく、厳しい予算枠の中で、実効ある成果を挙げるための対応が求められています。

このような状況のもとでの、本県農林業、公共予算案のあらましは、表のとおり、総額174億2,567万円で、農林業の健全な発展を図るための基礎的条件である生産基盤の計画的な整備と、農山村の環境整備に重点をおいて事業の推進を図ることとしました。

昭和56年度農林公共事業予算

(単位：千円)

区分	55年度実績	56年度計画	対前年比(%)
林道	2,394,464	2,560,502	106.9
治山	1,416,882	1,384,253	97.7
農業基盤	11,867,112	13,480,921	113.6
計	15,678,458	17,425,676	111.1

1. 林道の整備

林業の生産性の向上、森林資源の整備充実を図るために林道事業については、県中期計画の目標に沿い、これを推進することとし、39路線23キロメートルの林道を開設すると共に、林道利用車輛の通行の安全確保、並びに機能の向上を図るために、81路線28キロメートルの改良整備を実施する計画です。

2. 治山事業の推進

山地災害の防止、森林の水源かん養機能の充実、生活環境の向上等を図り、安全で住みよい県土を実現するため、復旧治山、予防治山、地すべり防止事業等100箇所261ヘクタールの計画的な実施を図るほか、新たに集落環境整備治山事業を6箇所実施します。

3. 農業基盤の整備

農業の基礎的条件である生産基盤の整備と農村の生活環境の改善を図る農業基盤整備事業は、県中期計画の目標達成を目指しつつ、水田利用再編の第2期対策への移行に対応して水田の汎用化、畑作の振興に資するため、従来のかんがい排水、ほ場整備、畑地帯総合整備事業のほかに、排水対策特別事業、土地改良総合整備事業等の生産基盤の整備を進めてまいりますとともに、立遅れている農村環境の整備として農村総合整備事業を重点的に推進いたします。特に葛西下流県南部の地盤沈下による用水機能の回復をはかるための地盤沈下対策事業や急激に増加する都市用水源確保対策として、従来の農業用水合理化対策事業に引き続き、埼玉合口二期事業の展開及び各種防災事業を県営事業として46地区、団体営事業として116地区、県単事業として163地区、合計325地区をする計画です。

昭和56年度企業局事業の動向について

西中島木材県玉

埼玉県企業局公営企業管理者 株木一郎

埼玉県企業局では、県行政との一体制を保持しつつ、公共性と経済性に立脚した公共の福祉を増進するため、電気、工業用水道、水道用水の供給、宅地造成及び観光施設の5事業を実施しております。これらの事業のうち、昭和56年度における主要施策といたしましては、広域給水体制の確立をめざす水道用水供給事業の整備計画と県土の調和ある発展を図るための施策の一環として実施している宅地造成事業の建設計画を重点的に推進することとしております。

まず、水道用水供給事業にありますことは、県南部地域を供給対象とする広域第一水道の給水施設を充実するため、取水施設築造工事及び送水管布設工事の促進を図ってまいります。また、県北部地域を供給対象とする広域第二水道関係では、行田浄水場系の取水路、導水路、沈砂池などの取導水施設築造工事及び上尾幹線、東松山幹線、杉戸幹線等の送水管布設工事をそれぞれ引き続き進めることとしております。

さらに、58年度業務開始を目指して行田浄水場の建設工事に本格的に取りくむこととし、第1期整備計画に基づいて、処理能力300,000m³/日の沈でん池、炉過池、浄水池などを主とする浄水施設の土木建築工事を進めることとしております。

次に、宅地造成事業におきましては、流通機能の整備と県民の消費生活の向上を図るために、流通業務団地を越谷地区に、流通、工業、住宅をセットにした産業団地を鷺宮地区に造成中であります。両団地とも道路築造

を主とした工事の進捗を図ることにしております。

また、産業基盤の整備と市街地における住工混在の解消を図るために、川越地区、川島地区、児玉地区に工業団地の造成を進めておりますが、本年度をもって終了する川越地区を除く2団地について、引き続き道路築造を中心とした工事を促進するほか、新たに幸手地区に施行面積25haの工業団地造成事業を昭和56年度から3カ年の継続事業として実施することとし、初年度は用地買収及び道路築造工事に当たることにしております。

さらに、大宮駅、伊奈町小針地区間に導入される新交通システムに関する地域の環境整序計画に基づいて実施する伊奈町北部地区画整理事業の施行区域内に、住宅用地、業務用地を確保供給するための伊奈北部地区宅地造成事業を新たに実施することとしておりますが、施行面積79ha、56年度から62年度までの7カ年継続事業として進めることとし、とりあえず初年度は用地取得に全力を挙げることにしております。

以上が、水道用水供給事業と宅地造成事業の56年度主要施策の概要ですが、このほか、企業局の将来展望に立っての新規宅地開発調査や代替エネルギーの開発という時代の要請に応えるための中小水力の開発調査なども実施してまいります。

昭和56年度埼玉県当初予算の概要

規模=34年度以来の緊縮型

財政再建元年を謳い赤字の解消にかかった政府の財政政策をモロに受け、地方公共団体の56年度予算は軒並み伸び率一桁台、就中公共事業予算は厳しいものとなっている。

期待の民間投資は一部の企業を除き低迷を続け、殊に住宅関連は55年度目標の60%を割るという最悪の状態である。新年度を控えその立ち直りの見通しきさえなく、関連企業にとって深刻なものとなりつつある。

かかる情勢下では勢い公共投資への依存度が高まる。従って公共事業に係る新年度予算に寄せる関心が大なるものとなろう。殊に本県では県内公共事業量の過半を占める県予算の動向が注目的となる。

投資的経費は2,522億2千万円

先に発表の県予算の規模は、一般会計が7,689億2千万円、前年度当初比伸び率は7.1%である。また、企業会計は1,248億1,638万4千円で同じく伸び率は37.9%である。

一般会計の伸び率7.1%は国の伸び率を下回り、昭和34年度以来の低率、それだけに厳しく受けと

められるのである。

なお、業界との係わりあいの深い投資的経費（普通建設事業予算）でみると、前年度比4.2%増の2,522億2,538万9千円で、その内訳は、国庫補助事業が1,516億3,118万円で伸び率は0.3%と抑え込まれている。県費単独事業は923億6,559万6千円で12%の増、これは前年度伸び率の約半分である。次に、国の直轄事業負担金は82億2,861万3千円で前年比4.1%の減、これは即ち本県下の直轄事業執行が減少するということである。

事業量はほぼ前年度並み

さて、問題は予算の額や伸び率もさることながら「予算の中味」に注目すべきで、予算案の発表時一般報道機関は一様に「目玉のない超緊縮型」と評したが、見方によつてはそのとおりであろう。しかし、業界サイドで各部局予算を見る限り事業量ではほぼ55年度並みが確保されそうである。

この見方を実証するため本誌は現時点で捉えた盛られた重要施策を関係部局ごとにその事業の概要と予算を、順次これを纏めて見た。なお、紙面の都合で関連部局に止めたことをお断りする。

●環境部

(単位千円)

予算規模

予算合計=64億48,383
(5.6%増)

新規事業及び重要施策

(環境管理課) 環境影響評価制度運営費（アセスメントに関する指導等）=16,044 環境情報システム整備費（55年度に引き続き発生源情報サブシステムの整備）=21,632 廃棄物熱エネルギー利用による公害実態調査（新規）=750。

(大気保全課) 大気汚染常時監視システム防災対策=8,422 燃料転換に係る環境調査（新規・大規模施設周辺）=1,016。

(水質保全課) 河川浄化モデル育成（対象24市町村補助、生活排水処理施設など）=3億80,000 地盤沈下防止総合対策（調査専門委による調査、対策の検討）=1,411 地盤沈下観測井整備（鷺宮観測井）=65,927。

(自然保護課) 緑化推進地域整備（8地域実施）=40,100 住民共同緑化活動助成（苗木33,000本の交付）=13,650 県有施設の緑化（10施設）=5,100 県営射撃場建設調査（長瀬町地内用地調査）=7,946 国立公園等施設整備事業（三峰園地の整備、歩道改良、登山道改修等）=21,300 ふるさと歩道整備（新規4コースの整備など）=1億83,733 両神国民休

養地建設（管理道工事）=1億32,336。

(消防課) 消防施設等整備助成（ポンプ自動車、防火戸、耐震性貯水槽など）=1億71,638 消防学校グランド整備=29,113 県有施設耐震性貯水槽設置、40m³×20基）=1億20,960 防災行政無線土木系無線局設置=16,000。

●農林部

(単位千円)

予算規模

一般会計予算=462億51,298
(2.8%増)

農業改良資金特別会計=7億77,826(15.7%減)

林業改善資金特別会計=36,480
(0.12%増)

合計=470億88,288(2.4%増)

新規事業及び重要施策

(経営普及課) 農業経営大学校施設整備（教育施設新築工事）=1億20,473。

(園芸農産課) 花植木産地育成対策（新産地開発補助等）=9,250 園芸試験場鶴ヶ島洪積畑支場（仮称）庁舎建設=3億58,846 果樹振興センター建設調査設計=9,478 水田転換畑の植木栽培技術試験（現地対策）=2,000 水産試験場熊谷支場改築（本館棟設計）=6,638。

(林務課) 造林事業（造林、保育）=5億06,233 林道開設事業（39路線、延長23km）=20億03,020

既設林道改良整備事業（81路線、延長28km）=5億57,482 八丁隧道電力引込施設事業=12,436。

治山事業（公共・復旧治山、予防治山、地すべり防止等73カ所）=12億86,976 同（単独・小規模治山、集落環境整備治山33カ所）=97,277。

（耕地計画課・耕地事業課）農業用水合理化対策事業（継続2地区権現堂、幸手領=幹線水路延長528m、パイプライン338.2ha、土地整備90ha、揚水機場2カ所）=26億47,348

県営かんがい排水事業（継続8地区、用排水路工、揚水機場工）=16億90,700

県営農道整備事業（広域、一般農道）=3億31,781

県営ほ場整備事業（継続16地区248ha、新規1地区20ha）=28億54,174。

県営干拓地等整備事業（クリーク、堀潰れ等の埋立及び区画整理、継続一、新規一地区）=1億91,860

農村基盤総合整備パイロット事業（モデル農業団地育成）=4億43,800。

県営畠地帯総合土地改良事業（畠地帯の用水、農道整備）=3億81,600。

県営ため池等整備事業（老朽化したため池等の整備、継続一、新規一地区）=52,046。

県営地盤沈下対策事業（地盤沈

下施設の改修等）=5億30,000。

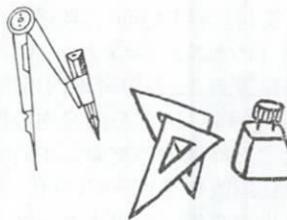
県営排水対策特別事業（幹線施設の新設改修、継続三、新規二地区）=2億33,200。

見沼下流農業用水合理化事業（埼玉合口二期事業の末端事業で用水路工、延長2,325m）=6億89,000 同関連受託事業（団体営見沼土地改良区事業、用水路工、延長1,185m）=2億22,200。

団体営土地改良事業（県営以下の中小規模の土地基盤整備、継続81地区、新規39地区）=25億55,324。

県費単独土地改良事業（国、県、団体営事業に関連の小規模で国庫補助対象外の事業、対象163地区）=9億37,384。

加須農林合同庁舎（仮称）建設調査設計（土地改良事務所、農業改良普及所、蚕業指導所出張所が入居対象）=12,500。



●土木部

（単位千円）

予算規模

一般会計=923億53,904

（5.1%増）

用地事業特別会計（用地課所属）=135億34,769（17.9%）

埼玉大橋有料道路事業特別会計（道路建設課所属）=2億25,429（6.7%）

合計=1,061億14,103（6.6%）

新規事業及び重要施策

（土木総務課）本庄土木事務所庁舎建設（継続終年次分）=1億64,930。

（用地課）公共事業移転資金融資事業（公共事業移転者貸付金、年利5.5%、限度額1千万円、融資期間20年以内）=2億73,890（273.5%）

（道路建設課）道路改良（125路線、延長12.1km）=44億10,000 同（公共・28路線、延長16.2km）

=93億85,000 特殊改良一種（30路線、延長8.2km）=17億26,000

特殊改良二種（8路線、延長0.6km）=1億45,000 交通渋滞解消（交差点改良15路線）=3億56,000

踏切除却（3カ所）=6億49,093 自転車道整備（江戸川自転車道、延長3.3km）=50,000 住宅宅地関連道路整備（毛呂山団地ほか2団地、延長0.5km）=5億25,000。

道路舗装（54路線、延長13.8km）=7億60,000 同（公共・22路線、

延長20.8km）=10億80,000 特殊改良四種（2路線、延長3km）=1億。

橋梁架換（昭代橋ほか41橋うち新規18橋）=9億74,426 同（公共・秋ヶ瀬橋ほか22橋うち新規7橋）=50億79,000。

（道路維持課）交通安全対策（歩道30km、同改良5.5km、防護柵14.6km、道路照明900基、横断歩道新設4カ所）=36億70,000 同（公共・歩道整備42路線、延長32.9km）=28億35,000。

舗装道整備（121カ所、延長64km）=31億00,000。

舗装補修（公共・8路線、延長12km）=10億07,000。

道路環境整備（側溝20km、街路樹植栽、クリーンベルト、ガードレール清掃など）=13億00,000

災害防除（モルタル吹付、ロックネット等31カ所）=2億80,000 同（公共・モルタル吹付等12路線）=4億50,000。

橋梁修繕（八幡橋ほか34橋）=4億15,485 橋梁補修（赤平橋ほか4橋）=3億09,000。

（河川課）地盤沈下対策河川事業（大場川ほか4カ所排水機場建設）=18億00,000 河川改修（改修延長5.5kmなど）=10億42,000 都市河川改修（改修延長5.4kmなど）=43億40,652 開発関連河川整備（改修延長0.4kmなど）=8億33,000 中小河川改修事業=28億

70,400 総合治水対策特定河川事業=39億27,900 河川維持修繕(雑草刈払、浚渫など)=9億35,000 河川激甚災害対策特別緊急事業(護岸工など)=9億90,000 住宅宅地関連河川整備(橋梁8橋、護岸工、用地など)69億30,000。 土木施設災害復旧(54年度発生分)=2億76,073。

(ダム砂防課) 通常砂防(流路工など36カ所)=16億07,300 地すべり対策(調査観測、ボーリング等)=64,200 砂防維持修善(防護柵、河道整備、護岸工)=1億00,000 砂防施設(流路工、護岸工、ダム工等56カ所)=7億15,550。

有間ダム建設(本体工ほか)=33億40,000 ダム建設事業(合角ダム、工事用道路、設計委託、権現堂調節池用地補償)=8億50,000。

●住宅都市部 (単位千円)

予算規模

一般会計=906億61,390 (4.7%増)
県民ゴルフ場事業特別会計(公園緑地課所属)=7億35,480(0%)
流域下水道管理事業特別会計(下水道管理課所属)=33億16,241 (100.9%)
県営住宅管理事業特別会計(県営住宅課所属)=31億13,144 (11.2%)
合計=978億26,255 (7.5%)。

新規事業及び重要施策

(都市計画課) 都市計画調査(線引き見直し基本方針策定調査)=69,630 市街地整備基本計画策定事業(幸手町ほか3ブロック)=54,000 宅地供給促進計画策定事業(坂戸ブロックほか4ブロック)=20,000 地区計画策定事業(新規・地区の整備保全改善、モデル4地区)=31,300 県南地区都市整備計画策定事業(通勤新線沿線整備)=27,238 土地区画整理事業=41億04,070(2%減)(内訳)川口土地(事業終年次)=672、杉戸西地区(事業年度53~58年度、施行面積118.3ha)=8億99,866、加須大利根地区(事業年度54~58年度、施行面積100ha)=6億21,995。

市街地再開発の促進=4億43,737(22.5%)

〈内訳〉与野駅西口都市改造(13年次分)=90,000、市町村、組合事業補助=3億49,737。

(公園緑地課) 首都近郊緑地の保全(新規・特別保全地区の指定調査、用地)=95,080。

都市公園整備=24億51,354 (6.8%)。

〈内訳〉既設・20公園緑地整備=18億63,672、こども動物自然公園建設(新規キリン4頭導入、動物病院等整備)=2億57,380 北荒川緑地(仮)整備(ミニティハウス、管理棟、運動施設)=3億30,302。

(仮)三田ヶ谷水族館調査設計=52,300 (仮)スポーツ文化公園建設計画策定調査=24,500 さきたま緑道(仮)基本計画策定調査=50,100 県営野球場建設設計画調査=11,500。

西部公園建設事務所庁舎建設=1億26,728。

(都市施設課) 屋外広告物(許可、指導、講習会など)=19,504 (7.6%)。

街路の整備=124億92,391 (11.6%)。

〈内訳〉道場三室線(浦和市)ほか32路線整備=11億49,540、仲仙道線(大宮~浦和)ほか30路線改良=84億33,098、大宮東京線(川口市)ほか2路線街路舗装=1億35,000、東通り線(深谷市)ほか4路線立体交差築造=3億39,000、鉄道高架事業(草加市地内)=19億47,953。春日部駅東口駅前大橋

ほか一橋橋梁整備=1億90,800。

(下水道管理課) 流域下水道管理(荒川左岸南部、同北部、荒川右岸各流域で水道維持管理)=33億16,241。

(下水道建設課) 流域下水道整備=395億13,000。

〈内訳〉単独費=12億93,000、荒川左岸南部=68億00,000、荒川左岸北部=63億00,000、荒川右岸=113億30,000、中川=110億00,000、古利根川=6億00,000、住宅宅地関連公共施設(川越鶴ヶ島団地、所沢パークタウン)=21億90,000

(ほかに債務負担で26億70,000を設定)。

都市下水路整備=5億36,950 (48.8%減)。

〈内訳〉芝川都市下水路(上尾市から受託)=66,950、砂川堀都市下水路(所沢市ほか3市2町)=4億34,000。

公共下水道終末処理場整備補助(対象・6市1町3組合)=1億15,000。

(土地行政課) 地価動向監視事業(急変予想8地域)=10,958 市街化調整区域内既存住宅団地実態調査(歛ヶケ団地)=9,164。

(建築指導課) 耐震診断調査(県立高校建物)=8,500 地質地盤図作成調査=10,420 がけ地接危険住宅移転補助(対象8戸)=6,034 コンクリートブロック塀等安全対策=10,000。

(住宅行政課) 地震対策応急仮説住宅建設資材管理（100戸分保管）=7,944 住宅建設資金融資事業（住宅2,300戸、土地200区画）=86億23,717 持家促進事業（熊谷市雀宮177区画）=2億19,989。

(県営住宅課) 56年度公営住宅建設（中層397戸、タウンハウス21戸、型別262戸、高層170戸、事業年度56～58年度）=29億64,694。

既設公営住宅改善事業（改築18戸、増築108戸）=3億81,613。

県営住宅建設用地取得=25億08,500 県営住宅団地緑化推進=10,000。

●教育局

(単位千円)

予算規模

予算合計2,619億77,490
(6.4%)

新規事業及び重要施策

(企画調査課) 総合選択制高校基本計画策定（委員会設置、建設模型等作成）=6,000。

(財務課) 高校校舎等維持管理（省資源対策等）=12億20,040 岐阜県民スポーツセンター建設（56～57年度、建設地上尾市）=7億62,067 岐阜県立北部教育センター、岐阜県立情報処理センター建設調査設計（建設予定地・深谷市）=61,261 県立高校校舎改築（56年度着工4校ほか）=25億55,887 格技

場建設（56年度着工、与野農工、新座、寄居、八潮、菖蒲、蓮田、桶川の七高校、56～57年度継続）=5億20,386（総事業費13億23,311）。

県立養護学校校舎増築（三郷養護ほか2校）=5億97,231 同移転新築（所沢養護、56～57年度継続）=3億92,633（総事業費10億57,861 同体育館建設（和光南、寄居養護2校）=2億74,687。

県立熊谷図書館収蔵庫建設=76,602。

(学校建設課) 新設高校建設（56年度、松伏、岩槻北陵、騎西の3高校、56～57年度継続）=40億59,776（総事業費58億59,237） 同（57年度、坂越谷、宮代、狭山、大宮、鶴ヶ島の五校、56～57年度継続）=43億05,247（総事業費97億24,982） 同体育館建設（大宮東高校第2体育館）=2億39,201。

(指導課) 視聴覚教育設備整備（語学練習機、教材フィルム購入）=32,920 新設校教育設備（理科、家庭科、保健体育科教材、教具充実20校）=1億01,800。

(文化財保護課) 菅谷館跡整備（環境整備、用地取得）=1億65,451 さきたま古墳群発掘調査=6,191。



●企業局

(単位千円)

合計予算（資本的支出）=783億93,171（対前年度伸長率65.4%）。

新規事業及び重要施策並びに当該予算

工業用水道事業

南部工業用水道建設事業（柿ノ木淨水場関連配水施設・幹線築造など）=5億41,778。

水道用水供給事業

広域第一水道用水供給施設建設事業（大久保淨水場関連淨水施設、送水施設工事及び三郷淨水場関連取導水施設工事など）=102億26,799。

広域第2水道用水供給施設建設事業（行田淨水場関連取導水施設、淨水施設、送水施設各工事など）=199億71,853。

電気事業

中小水力開発精密調査=25,528。 宅地造成事業

鷺宮地区（道路、水路築造工事など）=24億23,000。

越谷流通業務団地（道路、排水路築造工事・日本住宅公団委託）=10億79,000。

児玉地区（道路、水路築造工事など）=29億86,000。

川島地区（道路、水路築造及び污水処理場、遊水池築造工事など）=27億57,000。

幸手地区（新規・施行面積2.46ha、事業年度56～58年度、用地買

収、道路築造工事など）=28億14,000。

伊奈北部地区（新規・施行面積79ha、事業年度56～62年度、用地買収ほか）=231億97,000。

宅地開発調査（本庄地区、寄居地区）=16,948。

●警察本部

(単位千円)

予算規模

予算合計=521億71,923（5%増）。 新規事業及び重要施策

交通事故防止施設整備緊急対策（通学路安全対策・信号機、標識設置）=3億19,820。

春日部署移転改築=6億96,422 杉戸署移転改築=4億65,936 越谷署移転改築=4億21,858 警官待機宿舎建設（1棟16戸）=2億02,958（別に債務負担で独身寮1棟、待機宿舎6棟）。

派出所整備（新築、改築10カ所、防音・冷暖房13カ所）=1億90,543。



問題解決の糸口を引出す

専門工事業者団体定例懇談会

建設省と専門工事業者団体との定例懇談会は、建設省の提唱によって昨年10月から2班に分かれて隔月開催で2月9日をもって、通算6回開催し、各班とも一応基本的問題提起を終り、次回からテーマを絞って論議ないし意見交換が行われることになった。

これまでの懇談会経過では、業界から抱える問題、要望が提起され、列席建設省側が都度答えると言う形で行われ、問題解決の糸口を引き出す場となり、また、新たな行政の対応に寄与した面が多々あったようである。

以下、本誌前号に引き続き第4回から6回まで順を追って主要な要望意見と対する応答をまとめてみた。

〈第四回懇談会〉

業界・足切り撤廃を要望

12月8日正午から東京・港区麻布台の中央官庁合同会議所で、永田官房参事官を議長にして開催、①建築設備士制度の早期実現②下請代金支払適正化③官庁営繕工事における一級技能士現場常駐化④スライド条項の足切り撤廃⑤下請における労働安全費の確保——などについて意見の交換があつた。

今回の懇談会は、同懇談会参加27団体のうち、(社)日本空調衛生工事業協会、(社)日本造園建設業協

会、(社)日本カーテンウォール工業会などの13団体(二班)とで行われた。

まず、(社)日本空調衛生工事業協会から——先に建設省がだした下請代金支払適正化通達に関連、下請代金に絡む紛争の状況を挙げ建設省に諮した。これに対し——ほぼ毎日2~3件の苦情が持ち込まれるが、そのほとんどが口頭による約束で、契約上の不備の多いことが明らかにされ、その対応が問題であると指摘。また、営繕工事の一級技能士現場常駐制に関する、常駐技能士は下請の技術者でもよいのかとの質問に対し、建設省は自社員でも下請でもよいとの考え方を示した。

次いで、(社)日本橋梁建設協会が長大橋の請負契約におけるスライドの際の足切り撤廃を求める発

言に対し、建設省は、現在、足切り率圧縮の方向で中央建設業審議会の専門委員会で検討中であるとの説明があった。

また、労働安全費の別枠計上の要望に対し、建設省は適切な安全費は織り込まれていると述べたのに対し、業界側は、要は元請から下請への代金の中に安全費が十分織り込まれていることが肝心で、この点の適切な指導が望まれるとの意見を要望があった。

〈第五回懇談会〉

業界の体質強化策を求む

1月12日の懇談会は、軸体、とび、鉄筋などの14団体(第一班)によって開かれ、前回同様建設省の永田官房参事官を議長に当面する諸問題をめぐって意見の交換があった。

業界発言の冒頭、公共事業費の伸び率2年連続ゼロの来年度公共事業予算に関連、業界側としてこうした厳しい環境に対する対応策を迫ったのに対し、永田官房参事官は「来年度公共事業は国、地方単独などを合せた全体では55年度比名目で4%増程度となる」との見解を述べ、同省の対応として「業界の利潤が適正に確保できるよう、積算、契約、税制利用などの各方面で配慮して行きたい」と語った。

建設業の許可基準の見通しに関連、業界団体側から——ゼネコンの許可業者数は増加していないのに、専門、下請業者数だけが増大している。過当競争のしわよせは専ら専門、下請業者にのみ掛る状況になっている。なんとか業者数をコントロールする施策を講じて欲しいとの要望があった。

これに対し、建設省は、厳しい問題であるが許可基準の見直しを行っているところなので、近く具体案をつくり、業界の意見を聞く方針であることを明らかにした。

さらに、業界側では事業量の減少による経営圧迫対策、安全経費の別枠計上等の要望発言に対し、上記のことき永田官房参事官による対応策説明があった。なお、安全経費の下請への影響については、よく実態を調査して適宜是正して行きたいと答えた。

このほか、魅力ある建設業に向けて専門工事業界の体質強化対策について、建設省清水労働資材対策室長は「体質強化には時間がかかるが、建設省でも具体策を検討しており、近く試案を提示したい」と語った。

なお、この日の懇談会で一先づ議論が行きわたったものとみて、次回からテーマを絞って懇談することになった。

〈第六回懇談会〉

元・下請契約改善問題 再度俎上に

2月9日正午から前回同様中央官庁合同会議所で開かれ、①海外進出対策②全国建設産業団体連絡協議会設立問題③元請、下請契約の改善——などについて意見の交換があった。

この日の定例懇談会は、(社)日本電設工業協会、(社)日本空調衛生工事業協会、(社)全国測量業団体連合会、(社)全国地質調査業協会連合会など13団体(二班)の参加。

まず、全国地質調査業協会連合会が——地質調査業界は中小企業近代化促進法に基づき、57年度を目標に構造改善事業を進めているが、目標年度以降も引き続き第二次構造改善事業に取り組みたいとして建設省の意向を諮詢した。

これに対し建設省は、現在の同事業の進み具合を踏え第二次構造改善事業の必要性を判断したいと述べた。さらに、同連合会が海外進出問題に関連、地震対策などの国際交流、あるいは中国の

地質探査などが同業界にとって密接な関係となってきており、建設省において窓口一本化でもらわなければ、適切な対応が出来得ないと意見が述べられた。これに対し建設省では、——関係三団体が海外建設活動基本問題調査委員会を設置して、海外問題に関する基本的方向付けを検討しているところである。業界で具体化への提言があれば積極的に持ち込んで欲しいとの意向が示された。

また、同連合会では、各県単位で設立が促されている建設産業団体連合会の全国組織（全国建設産業団体連合会連絡協議会）創設の動きがあるが、各建連加盟団体にはそれぞれ全国規模の上部団体があることから、屋上屋を重ねることにならないかとの意見發言を行った。

これについて建設省は、建連の全国組織結成の動きは、各建連の自主的発想によっているもので、設立主旨は各県建連が相互に連携を深めて行こうというもので、指摘の屋上屋にはならないとみている。仮りに問題が生ずる事態が出れば調整に乗り出す考えのある旨の答弁があった。

次いで、鉄骨橋梁協会が最近6カ月における鉄骨工事に係る下請契約の実態調査結果を踏え、建設省に対し元請、下請契約の改善指導について重ねて強く要望した。

契約の実態調査結果を見ると、契約時期などは明確化しつつあるが、相変わらず口頭契約が多い、また、次期の指名が受けられないとして赤字工事をも受注するケースが多い。前払金は皆無であり、下請代金の現金比率も50%以上が12%、20%以下が34%と改善されたとも見られるが適正とは言い難く。手形サイトも90~150日と依然として改善が進んでいないことが明らかにされている。

これに対し建設省は、実情把握のうえ元請、下請に当ると理解を示した。

関連して、日本電設工業協会が、下請約款、下請指導要綱はあるが、所詮は力関係で表向き使え

ないのが実情だとして、建設省の強い指導を求めるのに対し、建設省としては——それらの問題は一片の通達で一挙に改善されるとは考えていない。改善には更に努力するが、専門工事業団体からも良い方法があれば提示して欲しいとの要望がなされた。

皆野町立皆野中学校1年
新井能成君の作品



事業報告

新エネルギーの展望 エネルギー問題 シンポジウムから

[55.12.5]

講師 動力炉・核燃料開発事業団

特認参事 関根瑛應先生

通商産業省工業技術院サンシャイン計画推進本部

専門調査官 小林正和先生

司会 東京電力(株)埼玉支店

電力コンサルタント副部長

掛川旭朗至先生

当建連では昨年12月5日、浦和市の平安閣において「エネルギー問題シンポジウム」を開催しました。この頃は本誌前号に搭載してありますが、改めて本誌上にその内容を詳述会員各位の参考に供することとしました。

なお、出席の講師は、通商産業省工業技術院サンシャイン計画推進本部調査専門官小林正和先生及び動力炉核燃料開発事業団特認参事関根瑛應先生、司会は東京電力(株)埼玉支店電力コンサルタント副部長掛川旭朗至先生によって行われました。

司会——わが国最大の課題は脱石油であり、このための一つの方策は省エネルギーである。去る12月1日に初の「省エネ総点検運動」が展開されたが、その一環として東電ではビルの省エネ対策で蓄熱式ヒートポンプを採用、自ら事業所建物に実施するとともにその普及に努めており、県庁をはじめ県内各所で採用されていますが皆様には特に関係があることから一部資料としてお手元に提出しておりますので参考願いたい。

この省エネに係る脱石油に対するもう一つの方策は代替エネルギーの開発で、当面原子力発電の推進が主力と見なされるが、国家的プロジェクトである「サンシャイン計画」の推進にも大きな期待がかけられております。

本日は、原子力発電とサンシャイン計画における権威であるお二人の講師を迎えましたので、皆様には努めてリラックスされ活発な質疑をもってご討議願いたい……と総括、直ちに議題順に従つて講義に移行した。

原子力発電の現況と未来

——関根瑛應先生——

エネルギーの問題は、今や世界的な重要政治課題であり、わが国においても種々な面で中心的課題でもある。エネルギー危機に対処するためには、原子力利用の推進とサンシャイン計画が石油に替わる新しいエネルギーとして考えられている。

エネルギーとしての原子力の利用の主なるものは発電である。このほかに、原子力は医療、農業、

工業の各分野その他種々あるが、最も私共の生活に直結し、また国の政策として重要なものは原子力発電である。

私は、この世の造物主は人間に対して何をエネルギーにすべきであるかを考えられたとき、それは原子力であるとしたと思う。石油、石炭は燃すのではなく、工業用原料、薬品原料或は食品として使うべきで、エネルギー源としては煮ても焼ても食えないウランこそ燃料として利用すべきものであつたと思われる。

今世紀に入つて人類は化石資源を食いはじめ、アッと言う間に枯渇の時代を招いた。最近ローマクラブのような発想、成長の限界。また、宇宙船地球号として考察する見方がでてきた。エネルギー問題は世界人類の命運にかかわる問題として認識されている。ヒロソフィーは別として、今後原子力発電を推進していくかなければ、日本も世界もエネルギーの枯渇は必至とするのが常識である。以上を前提にして与えられた議題「原子力発電の現況と未来」について話を進めていきたい。

無限のエネルギー原子力

いま世界の原子力発電の現状を見ると、運転中のものは233基1億4,000万KWで、これは日本の全発電力に匹敵している。日本は現在21基で1,495万KWである。ほかに研究用や当事業団の実験設備等を含め1,500万KWを少し上回る程度、このほか建設中のものが6月30日現在で7基ある。これらの発電量は全発電力の10%を占めている。

原子力発電そのものは一つの型のものでなく、

代表的なものとして、軽水炉、ガス炉、ETR（新型転換炉）及びFBR（高速増殖炉）などがある。ガス炉を主とする英國のほか多くの国は軽水炉を採用している。軽水炉も次第に効率なものに替わり、最後には世界の原子力発電はFBR（高速増殖炉）になるであろうといわれている。それは現在の軽水炉中心で考えた場合4,010ガーズ（1ガーズは石炭換算3,600万トン）であるが、FBR中心にした場合269,600ガーズとなる。これはサンシャイン計画に属する循環エネルギーを含まない利用エネルギーの60%に及ぶものである。

原子力の特長は、石炭や石油が一度燃せばそれで終るが、原子力では燃え残りの燃料が存在することである。FBRでは一つの燃料を燃すと一以上の新しい燃料ができ、この使用済燃料を再処理で再び燃料とするサイクル（核燃料サイクル）が構成されるのである。

原子力発電の問題点

原子力発電には種々の問題が指摘されるが、これが開発への大きな隘路である。大別して①安全性②環境影響③補償である。

まず、安全性については、原子炉にはいわゆる多重防護（インデックス）が施されており、フィルセイフ（間違いがあれば安全の方に間違う）で幾重にも安全策が構ぜられている。いまは大事故に対する解析が大変進んでおり、種々の計算方法を生んでいる。米国ではラスマムッセン報告というのがある。これは費用、数10億円を投入、数10人の技術者が出した安全解析の計算書である。

原子炉の事故で多数の死傷者を出す可能性は、地球に隕石が落下して死傷者を出すほどの実に極少の確率さである。飛行機、自動車や列車事故に比べ遙かに少ないと見なされている。絶対絶無ということは言い得ないまでも絶無に近い安全度の高いものである。

昨年3月、米国スリーマイル・アイランドで起った原子炉事故はこれまでの最大なものであるが、原因は調査の結果、全くの初步的操作ミスだったといわれ、わが国では到底考えられない。原子炉事故で人の死亡したのは米国で軍事的実験で二人死んだことがある。極小規模事故は沢山あるが、上のほか死亡事故を起していない。また、世界に初の原子力の火が入ってから40年になるが、特に環境問題や財産等で第三者補償のような問題は生じていない。

終りに原子力の未来像を考えて見ると、これから原子炉は最も効率性で優れているFBRの時代になるだろう。いまわが国が総力を挙げて取組んでいるごとく、いわゆるナショナルプロジェクトとして促進されることになろう。

究極問題として人間の存在と原子力との係わりは、単なる技術的问题ではなく、あらゆる文化の面から考えていくべき事柄であると思う……と結び、引続いて質疑に入った。

素朴な問題で質疑

發せられた質疑は、①原子炉から生ずる廃棄物の処理について②核燃料となるウラン資源の現状と再処理による永遠使用の可能性について③わが

国における核燃料再処理が反対される理由——にしばられ、これに対し、次の説明があった。

——ウラン資源は、これを採取して精錬のうえ燃料として使用されるが、この燃料ウランで行う100万KW発電で約30トンの廃棄物が出る。しかし、この大部分を再処理によって再生ウラン又はブルトニュームとして再利用している。問題の最終廃棄物はレベルの低いものはほとんど無害と見なされ海中に放流する。幾分か高レベルのものは特殊容器に収め永久封鎖して投棄する。その安全性はおよそ100年耐用を見込んでいる。わが国が南太平洋に投棄しようというものは低レベルのものである。

——世界の天然ウラン資源は、米国、カナダ、豪州、アフリカ、南米などに分布、わが国では昭和30年以来鋭意調査してきたが、これまで埋蔵として把握した量は天然ウランにして約1万トンである。この量は現在わが国が原子炉に使用する燃料の大体一年分相当である。従っていまのところ国産資源として温存し、当面海外において開発輸入方式をとっている。世界でこれまで判明しているウラン資源量は、経済ベースにして200数10万トンと計算され、これを在来型原子炉（軽水炉）で消費すると大体20年位いで終る。だが今後高速度増殖炉（FBR）に転換すれば何10倍の数100年乃至1,000年の使用持続が可能となるのである。

——次に、米国が核再処理行為の反対の理由は1977年時の核拡散防止を盾に言っていることで、全く身勝手の言分というほかなく、わが国としては使用目的を明確に理を尽して反論し理解を深く

した結果、最近真意を認め再処理を容認した。ちなみにわが国の再処理技術は世界のトップレベルにある。しかし、この再処理は認を契機に原爆等軍事目的に転用への懸念が強まり、国際的監視体制問題として大きくクローズアップされ、先進国サミットでこの問題が協議の対象になったことは周知のとおりである。

サンシャイン計画による新エネルギー開発について

——小林正和先生——

サンシャイン計画の概要

エネルギー問題の根本的な解決を目指し、昭和49年7月にサンシャイン計画が発足した。これは従来工業技術院が進めてきた研究をベースにしたわが国初の長期大型技術開発のナショナルプロジェクトである。発足は丁度、第一次オイルショック直後に当り、当面太陽エネルギー、地熱エネルギー、石炭のガス化・液化、水素エネルギーの4つの課題を柱とした。現在主な研究機関はほとんどが筑波学園都市に移転している。

多面利用の太陽エネルギー

太陽エネルギーの利用は、ソーラーシステム、一般に温水器の形で開発され普及している。これは天候状況などの諸要因から把握しにくいエネルギーである。

太陽熱発電は、現在香川県仁尾町に建設が進め

られており、来年三月に工事が終り、五月ないし六月に運転開始が予定されている。この施設は膨大な設備で、700箇四方の範囲に4箇四方の鏡を807個を配置したものである。

太陽光発電は、いわゆる太陽電池のことであり、既にカメラ、腕時計や人工衛星にも使用されている。しかし、今のところ10%の発電に数千円から一万円近くの高コストになる。少なくとも実用化には百分の一程度のコストダウンを図るべく研究されている。家庭の屋根に設置し3kW程度の発電が可能となれば各自給自足が叶うことになろう。米国では一軒で300kWをまかなうとするデモンストレーションを行っている。

ソーラーシステムは、研究開発段階を終り実用化の域にある。暖房ばかりでなく冷房まではとなると家庭用で数百万円もかかるので、コストダウンが課題であり、コレクターの効率化など多面的研究が行われている。

立地が問題の地熱エネルギー

次に地熱エネルギーの利用であるが、地熱と言うとすぐ火山や温泉が想像されるのであるが、日本は世界有数の火山国であり、地中に温存する地熱を電力換算で数億kWの潜在量があると推計されている。浅部地熱は数100箇から、1,500箇くらいにあるが、深部地熱は3,000~5,000箇に達している。

地熱を利用する場合生ずる蒸気をもとにすると、それには浅部熱水系、深部熱水系のほかに高温岩体利用がある。これは高熱部分に熱水を伴わない

高温の岩体を利用するもので、この部分に水を注入、つまり焼石に水の言葉どおり高熱岩体に水を注ぐことによってエネルギー（蒸気）を取り出そうと言うものである。

地熱エネルギーの開発で問題となることは、有力地点が国立公園内にあることが多く環境行政との調整が必要であることである。

最有力視される石炭液化

石炭の埋蔵量は今のベースで見て200年分はあると思われる。幸いのことに埋蔵分布は石油ほど集中しておらず、米国、豪州、中国などわが国を取り巻く国々に多いことも有利で、石油よりも安定供給が図られる。しかし、石炭をそのまま燃せば煤煙と灰が多量に出ると言う難点がある。そこで注目したのが液化及びガス化の両技術開発である。液化は戦前ドイツで盛んに行われ、わが国でも旧満州で実用化したものである。ガス化は昭和20年代に簡単な乾溜方式で行ったことがある。しかし、この液化技術をより高度化し企業ベースに乗せるべくサンシャイン計画でやっている。当面のエネルギー開発の主力は原子力であるが、併行して注目されているのが石炭液化である。石炭液化は低品位炭を利用できるというメリットがあり、中国、豪州などに多い渴炭が適していると言われる。わが国では国内産炭で年産2,000万トン体制を維持しているが、その用途は家庭用、工業用に限られており、液化にまわす余裕はない。従って原料炭を輸入に頼らざるを得ないが、輸入炭（産炭品質）によって液化の方法が異なるため、現在4

つのプロセスをもって研究している。

最先端をいく石炭液化

ガス化については一般に言う都市ガスの類で、9,000㌧のガスを採り出す研究を進めている。現在、福島県いわき市に昭和56年度運転を目指し、日産7,000立方㍍、人口一人万人の需要を満すパイロットプラントの建設を行っている。昭和60年に入って35万人程度の都市をあがなえる実験プラントを建設する構想をもっている。

有望な水素エネルギー

貯蔵・輸送に難点――

次に水素エネルギーであるが、これは電力を使って水の分解（電気分解）することによって出来る二次エネルギーである。他のエネルギー（電気）を使うという難点はあるが、太陽発電と組合せ昼間発電して得た電気を利用し水素の形で貯えることによって一定の供給が出来るという利点がある。また、次に述べる風力発電との組合せによることも考えられる。

水素をエネルギーとする場合、貯蔵、輸送手段が問題でこの点なお研究する必要がある。

風力発電は試験段階

その他のエネルギー源としては風力発電がある。この仕組みは簡単であるが、風量が一様でなく、また、台風に対する対策に問題がある。56年度予算で100KW程度の試験設備をメドに予算要求をしている。

魅力ある海洋温度差発電

海洋温度差発電は、例えば海水の表面温度摂子25度、深部温度が摂子4～5度と20度前後の差があれば技術的に可能とされるが、経済的に問題がある。わが国では九州沖で1KW発電の模擬試験を行った。日本は四面海であることから将来的に有望視されている。

以上サンシャイン計画の中の主なるものの概説したが、同計画の実効可能性を考えると、まず同計画は西暦2,000年を目標にしてスタートしたが、内外のエネルギー情勢の急迫等により、達成目標年度を早めるとともに、重点指向を図ることにした。即ち、昭和55年暮に目標年度を10年短縮し、1990年（昭和65年）とし、エネルギー需給に新しいサンシャイン計画によって全需要の5%（3,330KW）を供給することとした。

また、開発の重点指向として①石炭液化②地熱発電（特に深部地熱）③ソーラーシステム、太陽電池の開発等として努力することにした。

提起された質疑は

(1)石炭液化を行う場合アスファルトを混合するのは何故か

(2)わが国の技術水準と実用化へのメドは、などの質問があり、次のご回答があった。

(1)については、石炭の性質等から触媒として使用した。しかし、アスファルト自体石油系品であるので、目下これを使用しない方向で研究を進めている。

(2)については、ソーラー関係では、太陽温水器等の研究が進みわが国は世界のトップレベルにある。太陽熱発電では、わが国をはじめ米、仏、伊の各国及びIEA（国際エネルギー機関）などが進んでいる。地熱エネルギーは、日、米、伊、西独の技術水準が高く、高温岩体システムでは米国がトップ。石炭液化については米国が断然トップで現在日産250トンプラントが稼働しているが、現在、日、西独が加って日産6,000トンプラントの建設計画が軌道に乗っている。水素エネルギーはシステム的に実験段階で稼働しているものはない。風力エネルギーは、北部欧州が歴史的にも熱心で、米国では径100㍍のプラントで2,000KW発電に成功。わが国ではこれから100KW規模で計画中。海洋発電では日、仏、米とも実験段階である。

〈註〉その他、代替エネルギーとしてのアルコール、植物から注出するという石油、人口衛星利用の太陽熱発電などが話題にのぼり活発な質疑応答があった。

信頼と技術で進む
建設産業

大宮市立西中学校一年
滝沢美弥さんの作品

「埼玉の建設産業」の 標語・ポスター 入選作品決まる

55.12.11

当連合会では、前年度に引続いて「埼玉の建設産業」をテーマとした標語、ポスターを県内の公立小・中学校児童・生徒から募集した。

今年度のコンクールは、埼玉県教育委員会と埼玉新聞社の後援を得て実施したもので、昨年11月30日に締切り、12月11日に審査員による審査を行い、同13日広報委員会の議を経て、総応募点数982点のうち金賞18点、銀賞26点、銅賞29点、佳作8点の入選作品を決定し、去る1月9日埼玉新聞紙上に発表するとともに関係校長に通知した。

前年度は「郷土埼玉の建設」をテーマとしたためか建築、土木建設に偏った作品がほとんどであったが、今回は測量、設計、輸送などの分野にまで目を広げて創作したものが目立った。

反面「埼玉の建設産業」というつかみににくい課題だったためか、趣旨に添った優秀作品が多くみられなかったことは残念であった。

しかしながら、埼玉の建設産業を徐々にではあるが、県民が認識し理解し

つつあることを示唆するもので、県民に対するイメージアップに大きな役割を果しているものと推量される。

御後援をいただきました県教育委員会ならびに埼玉新聞社をはじめ審査をいただきました諸先生、関係各位の御協力を深く感謝するとともに厚く御礼申し上げます。

応募点数

小・中学校別	応募点数	
	標語	ポスター
小学校	75	356
中学校	171	380
計	246	736

審査員

標語の部

埼玉県立教育センター指導主事
相島 昇
浦和市立高砂小学校教頭
白鳥 秀夫

ポスターの部

埼玉県立教育センター指導主事
兼部長 岡安正治
浦和市教育委員会指導主事
岩崎 弘



標語の最優秀金賞

【最優秀金賞・小学校の部】

建設のあせをぬぐわす感謝の一聲

清水恵（大宮市・蓮沼小六年）

【評】発展する郷土の建設に日夜精励する関係者への感謝を、呼びかけの形で表す。

【最優秀金賞・同】

よい設計みんなで考えひらける郷土

浦井映子（川口市・元郷小五年）

【評】計画的設計に基づく全員参加のひらかれた郷土づくりに貢献する建設産業。

【最優秀金賞・中学校の部】

建設は明るい未来の虹の橋

染野早苗（皆野町・皆野中三年）

【評】社会の進展に寄与する建設産業への県民の期待は限りなく大きい。

【最優秀金賞・同】

80年代の夢を育てる建設産業

佐久間裕美（大宮市・西中二年）

【評】未来に向かって発展する社会、それを支える建設産業の役割の重要性。

ポスターの最優秀金賞

【最優秀金賞・小学校の部】

原田美紀子（朝霞市・第六小五年）

【評】画面一ぱいに建設現場で活躍する人を描き、小学生らしい楽しい作品です。色彩もきれいで内容も一目でわかる力作です。

【最優秀金賞・同】

阿瀬貴裕（川越市・大東西小六年）

【評】あすをになう埼玉の建設産業を、大きな起重機やトラックで働く人々を力強く表現しているよいポスターです。

【最優秀金賞・中学校の部】

加藤千緒里（鶴ヶ島町・藤中一年）

【評】建設産業に働く人の汗の結晶として、埼玉の建設が行われていることを表した、女性らしいあたたかい気持ちの表れたアイデアに優れた作品です。

【最優秀金賞・同】

高橋ひろみ（吉川町・南中二年）

【評】建設産業の伸びを「伸びゆく埼玉」として、ビルの建築にかけて表した、中学生らしい発想のおもしろい作品です。

入選者

◆ポスター

△入選ポスター・小学校の部

【金賞】

若目田昌明（川越市・泉小五年）高橋憲行（新座市・新開小六年）

【銀賞】

久下裕次郎（川越市・大東西小六年）楠本瑞恵（朝霞市・第六小五年）江黒正（妻沼町・長井小六年）牧友彦（川越市・高階小五年）

【銅賞】

町田弘樹（川越市・大東西小六年）木村勝（同・同）平野明（新座市・新座小六年）下平由紀子（川越市・泉小五年）塚田真佐美（妻沼町・長井小六年）中村雅志（川越市・高階小五年）

【佳 作】

岡村陽一（北本市・石戸小六年）金子雅美（川越市・高階小五年）

△入選ポスター・中学の部

【金 賞】

高嶋直美（鶴ヶ島町・藤中二年）岩木忍（草加市・栄中二年）松本直美（吉川町・南中一年）新井能成（皆野町・皆野中一年）

【銀 賞】

星野仁（草加市・栄中二年）吉田恵子（所沢市・三ヶ島中一年）茅野めぐみ（吉川町・南中一年）青柳由美（同・同二年）望月茂美（富士見市・富士見台中二年）高橋雅子（鶴ヶ島町・藤中一年）近藤生之（同・同二年）

【銅 賞】

柿元久美子（草加市・栄中二年）柏谷真弓（所沢市・三ヶ島中一年）金居なをみ（吉川町・南中一年）向井良幸（同・同二年）栗原あづさ（鶴ヶ島町・藤中一年）永田正純（同・同二年）加藤麻紀（同・同）柴田久美子（同・同）

【佳 作】

鈴木理恵（所沢市・三ヶ島中一年）佐藤美樹（吉川町・南中一年）村上稔穀（同・同）福久貴子（所沢市・向陽中二年）杉原隆（八潮市・第四中一年）峪洋子（吉川町・南中二年）

◆標 語

△入選標語・小学校の部

【金 賞】

恒川昌美（川口市・元郷小四年）高田佐知子（大宮市・蓮沼小六年）

【銀 賞】

篠原則子（大宮市・蓮沼小六年）神農晶（同・同）守谷真由美（川口市・元

郷小四年）長谷川喜一（同・同）高橋伸昌（同・同五年）岡田美和（同・同）今泉利由貴（同・同）

【銅 賞】

池田大（川口市・元郷小四年）高橋直人（同・同）北島哲哉（同・同五年）高橋里美（同・同）富沢恭司（同・同）小林久人（同・同）石渡令子（大宮市・蓮沼小六年）

△入選標語・中学校の部

【金 賞】

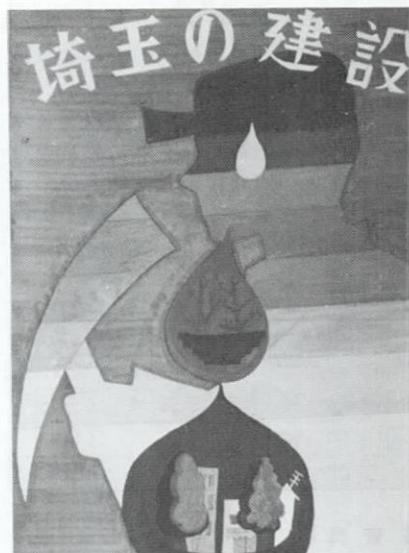
滝沢美弥（大宮市・西中一年）木島めぐみ（朝霞市・第三中三年）

【銀 賞】

木島真由美（行田市・見沼中一年）高沢美代子（同・同三年）荒井幸也（皆野町・皆野中三年）椎塚さち子（同・同）海野智子（大宮市・西中二年）三島智子（同・同一年）園のぞみ（八潮市・八潮中一年）堀井高広（朝霞市・第三中三年）

【銅 賞】

須加かづ江（行田市・見沼中一年）間々田良子（同・同二年）福田浩一（同・同三年）大久保昌也（皆野町・皆野中三年）荒井由紀（同・同）板庭早代子（浦和市・南浦和中二年）堀切幸枝（八潮市・八潮中二年）横越けい子（吹上町・吹上中三年）



加藤さんの作品〈中学校の部〉



高橋さんの作品〈中学校の部〉



原田さんの作品〈小学校の部〉



阿瀬君の作品〈小学校の部〉

建設労働者福祉センター及び 建産連会館建設地鎮祭を執行

経過

—昭和55年—

- 8月6日 建設労働者福祉センター建設設計について雇用促進事業団と協議。
- 8月29日 建産連会館入居団体長会議を開催し建産連会館入居室割、建設資金調達手続等について協議。
- 9月1日 建産連会館建設に伴い駐車場用地借用候補地選定のため現地踏査。
- 9月18日 建設業振興策（共同施設）助成申請書を建設業振興基金理事長に提出。
- 9月22日 建産連会館建設資金調達に伴う税対策について鈴木公認会計士と協議。
- 9月26日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設に伴う開発行為について県庁管財課と協議。
- 10月8日 建産連会館建設地の借地手続きについて労働部雇用保険課、住宅都市部住宅総務課、総務部管財課と協議。
- 10月15日 建設労働者福祉センター建設地の貸借について雇用促進事業団と協議。
- 10月17日 建産連会館建設用地貸付申込書及び貸付料減免申請書を埼玉県知事に提出した。
- 10月27日 建産連会館建築計画の概要揭示に係る土地の使用について許可方を知事に申請。
- 10月29日 広報委員会を開催し建設労働者福祉セ

建設労働者福祉センター及び建産連会館建設の経過、設計概要については、本誌第5号（昭和55年8月20日発刊）をもってお知らせしましたが、その後、着工に向けて着々と準備を重ね、昨年12月19日に建築工事の入札を行った結果、建設労働者福祉センターを松栄、川口建設共同企業体、建産連会館を埼玉建興、浦和土建建設共同企業体が施工者として決定したことにより12月22日に地鎮祭を挙行し、本年1月着工の運びに至った。

本誌第5号でおしらせした以後の経過及び地鎮祭の模様等について御報告し、10月完成を目指して会員皆様の御協力をお願いする次第です。

センターの愛称募集について協議。

- 10月30日 建産連会館建築計画概要の標示板掲出について県から承認される。
- 建設労働者福祉センターに関する覚書を雇用促進事業団理事長ならびに埼玉県知事と交換。
- 11月5日 建産連会館建築設計について内部協議。
- 11月10日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築工事施工について雇用促進事業団経理部契約第一課長と協議。
- 11月11日 正副会長会議に引続いて理事会を開催し建設労働者福祉センター及び建産連会館建設に伴う経過及び予定、食堂経営、予備駐車場の確保等について協議。
- 11月12日 建設労働者福祉センター及び建産連会館新築工事に関する説明会開催通知を近隣住民に配布。
- 11月13日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設工事に関する説明会開催について協力方を自治会長に依頼。
- 11月15日 別所公民館に於て近隣住民に対し建設労働者福祉センター及び建産連会館建設工事に関する説明会を開催。
- 11月25日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設工事施工について雇用促進事業団経理部契約第一課長と協議。

○ 11月29日 建設特別委員会を開催し設計の詳細、施工業者の指名、今後のスケジュール等について協議。

○ 12月2日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築工事共同企業体結成候補者の選定及び説明会を開催。

○ 12月10日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築工事請負入札参加者の指名。設計図渡し。

○ 12月18日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築工事請負入札参加者に対し現場説明会を開催。

○ 12月19日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築工事請負入札を執行。
落札企業体

建設労働者福祉センター
松栄・川口建設共同企業体
建産連会館

埼玉建興・浦和土建建設共同企業体
建設特別委員会を開催し建産連会館建築工事請負入札の結果を報告するとともに、建設特別委員長関根仁平氏の辞任に伴う新委員長の選任について協議した結果、委員長に岩堀徳太郎氏、副委員長に安藤晃氏を選任した。

建産連会館建設用地の賃貸借契約を締

- 玉県知事と締結。
- 12月22日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築工事施工に当り地鎮祭を執行。
 - 12月24日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築工事施工について岩堀委員長、雇用促進事業団と協議。
 - 12月25日 建設業振興策（共同施設）助成金を財団法人建設業振興基金理事長から交付される。

—昭和56年—

- 1月 1日 予備駐車場用地（建設期間中、作業事務所用として）の賃貸借契約を締結。
- 1月 7日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築に伴う開発行為（西側角隅について）について住宅都市部住宅総務課、総務部管財課と協議。
- 1月22日 建産連会館建設工事のうち電気、空調、給排水衛生設備関係の施工について関係団体長と協議。
- 1月29日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設に伴う電気、給排水、空調工事施工について雇用促進事業団と協議。
- 2月 2日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設工事費ならびに特別会計収支予算について建設委員長、設計者と協議。
- 2月 6日 建設特別委員会を開催し建設労働者福祉センター及び建産連会館の建設施工、特別会計収支予算の補正等について協議。
- 2月14日 理事会を開催し建設労働者福祉センター及び建産連会館の建設、特別会計収支予算等について協議。
- 2月16日 建設労働者福祉センター及び建産連会

- 2月19日 館建築工事の促進について請負者と協議。
- 2月20日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設に係る開発行為を許可される。
- 2月23日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設工事着手届を知事あてに提出。
- 2月24日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築に伴う電気、給排水、空調設備工事施工について関係団体長と協議。
- 2月25日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築着工（杭打を開始）。
- 2月25日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設に係る電気、給排水、空調設備工事施工について雇用促進事業団において経理部契約第一課長と荒井事務局長協議。

大の裡に地鎮祭を終了した。

盛大に地鎮祭を挙行

当連合会の拠点となる建設労働者福祉センター及び建産連会館の地鎮祭は旧ろう22日挙行した。

祭事には知事、県議会議長など県関係者、中央から労働省、建設省及び建設業振興基金の代表者、その他関係者多数が列席、定刻10時より神事が執り行われ、設計を担当した埼玉県建築設計監理事業協同組合の大川理事長、建産連の齊藤会長、建設労働者福祉センター建設の松栄・川口JV代表者松江松栄建設社長、建産連会館建設の埼玉建興・浦和土建J V代表者土井埼玉建興代表取締役が“鍬入れ”の儀を行い工事の無事竣工を祈願した。

引続いて直会に移り、施主側を代表して齊藤会長の挨拶のあと埼玉県知事代理として牛見住宅都市部長、齊藤県議会議長、建設省計画局建設業課古屋補佐、県労働部上田職業安定課長、建設業振興基金大島理事、浦和市長代理田中助役から丁重な祝辞が寄せられ、盛



建産連・齊藤会長の鍬入

理事会・委員会便り

昭和55年度第4回理事会 昭和56年2月14日開催

議事事項

1. 建設労働者福祉センター及び建産連会館の建設施工について
 - (ア) その後の経過について昭和55年11月以降の経過について説明し、全員の了承を得た。
 - (イ) 今後の予定について電気、空調、給排水設備工事の入札を3月初旬に行う予定である。
竣工は建産連会館が10月20日、建設労働者福祉センターが12月19日の期限であることを報告し、全員の了承を得た。
2. 建設事業特別会計収支補正予算について建築関係費が増嵩した理由について岩堀建設特別委員長から説明したのち、収支補正予算案について荒井事務局長から説明し、審議した結果、運営費の試算を早く詰めて次回理事会に附議することとし、全会一致をもって原案どおり議決した。
3. 人事について現在、川口職業安定所長である秋山清を4月1日から採用することで全員の承認を得た。
4. 名刺交換会の決算について名刺交換会の収支精算について説明したのち剰余金については建産連一般経常費に繰入れることとし全員の承認を得た。
5. 各委員会活動について委員会活動について各委員長から報告し、全員の了承を得た。
なお、研修指導委員会関係については、委員長欠席のため、荒井事務局長が代理で説明した。
6. 昭和56年度収支予算について昭和55年度予算の10%増を目安に総務委員会に於て審議することに決定した。
なお、会員が増加した団体にあっては、それ相応の額が増額されることを申し添え全員の了承を得た。
また、56年度事業計画樹立に関し意見を求めたが、特に発言はなかった。

7. 総会開催について

通常総会は3月の総会を中止し、5月19日に開催することに決定した。

8. 全国建設産業団体連絡協議会について

設立準備会並びに設立総会の開催について説明し、全員の了承を得た。

建設特別委員会 昭和55年11月29日開催

設計の詳細、施工業者の指名、今後のスケジュール等について協議した。

広報委員会 昭和55年12月13日開催

「建産連ニュース」第7号の編纂、標語、ポスターの募集及び審査結果等について協議した。

建設特別委員会 昭和55年12月20日開催

建築工事請負入札の結果、正副委員長の選出等について協議した。

広報委員会 昭和56年1月22日開催

「建産連ニュース」第8号の編纂、「建産連ニュース」発刊に対する意見、建設労働者福祉センターの愛称募集等について協議した。

建設特別委員会 昭和56年2月6日開催

建設労働者福祉センター及び建産連会館建設施工、建設事業特別会計収支予算の補正等について協議した。

労務・資材委員会 昭和56年2月12日開催

年度内事業並びに昭和56年度事業実施計画について協議した。

研修指導委員会 昭和56年2月17日開催

年度内事業並びに昭和56年度事業実施計画について協議した。

広報委員会 昭和56年2月24日開催

「建産連ニュース」第8号の編纂、昭和56年度における建産連ニュースの発刊並びに広報関係事業の実施計画について協議した。

会員だより

(順不同)

昭和56年一級建築士試験 実施について

社団法人 埼玉建築士会

昭和56年一級建築士試験の実施等の日程が
次のように定められました。

4月15日(水)頃 試験施行について官報公示
5月18日(月)～5月29日(金) 申込書配布期間
5月25日(月)～5月29日(金) 申込書受付期間
7月27日(月) 「設計製図の課題」官報公示
8月8日(土) 「学科の試験」
9月25日(金) 「学科の試験」合格者発表
10月11日(日) 「設計製図の試験」
12月18日(金) 最終合格者発表

浄化槽構造基準改正について

社団法人 埼玉県浄化槽協会

浄化槽構造基準が昭和56年6月1日より改
正施行になり、県の取扱いは下記のとおりと
なります。

○新規準の申請受付

次の日次以後の確認申請書に添付する。し
尿浄化槽は新しい基準によることになります。

- 特殊建築物（建築基準法第6条第1項1号～3号）
市町村窓口に5月1日以後申請のもの。
- 一般建築物（建築基準法第6条第1項4号木造住宅程度）
市町村窓口に5月20日以後申請のもの。
○旧申請分の工事着手
- 特殊建築物（建築基準法第6条第1項1号～3号）
4月30日までに申請確認されたものは5
月31日までに工事に着手すること。
- 一般建築物（建築基準法第6条第1項4号木造住宅程度）
5月19日までに申請確認されたものは5
月31日までに工事に着手すること。
なお当協会においても、より一層の水質向上をはかるため、JIS規格の適用を推奨する
方向で進めています。
建築確認申請に添付する浄化槽調書の用紙
は、ひきつづき当協会にて責任保証を付して
発行しております。また、この調書使用を各
メーカーが慣例化しております。

建築設計実務のための 新耐震設計技術講習会の報告

社団法人 埼玉県建築士事務所協会

建築基準法施行令の一部を改正する政令が
昭和55年7月14日付けで公布され、昭和56年
6月1日から施行されることになりました。
今回の改正は、いわゆる新耐震設計法といわ
れるもので、新しい構造計算方法が採用され
るため、建築の設計に携わる方々に、大きな

影響を及ぼすことが予想されます。構造設計
関係者は勿論のこと、特に建築計画に携わる
設計者の理解と協力が、建築物の耐震設計に
不可欠な要素となります。そこで建築関係6
団体主催により埼玉県の後援をあおぎ下記の
とおり開催したところ、受付期間中に既に定
員になり、ほかに椅子席を30席も用意した程
の盛況でした。

記

開催日：昭和56年2月26日・27日(2日間)

会場：(財)埼玉県労働者福祉センター
ときわ会館

受講者：292人

主催団体：社団法人埼玉県建築士事務所協会
社団法人埼玉建築士会
社団法人埼玉建築設計監理協会
社団法人全日本建築士会埼玉県支
部
社団法人日本建築学会関東支部埼
玉支所
社団法人埼玉県建設業協会
(順序不同)

後援：埼玉県

※ なお講習会に使用したテキスト

- ①新耐震設計法の考え方と実例集
- ②建築基準法施行令の一部を改正する
政令新旧対照表
は、建築士事務所協会事務局で販売い
たします。

埼玉県昭和56年度及び57年度建設コンサルタント業務入札参加資格審査申請書提出要領

社団法人 埼玉建築設計監理協会

1. 受付期間及び受付時間

昭和56年3月3日～27日

(但し3月25日は除く)

午前9時～12時 午後1時～4時

*土曜日は書類整理のため受付をしません。

2. 受付場所：埼玉会館 7A室

3. 提出部数：1部

4. 書類作成上の注意

(1)書類は、昭和56年1月1日を基準日として作成すること。

(2)書類は、ファイルとヒ（B5判）にし、表紙（背表紙も含む）に受付番号、商号を明記すること。

*市町村においても県に準じて隔年制導入がふえますのでご注意下さい。

県西地区会員紹介

社団法人 全国鉄構工業連合会埼玉県支部

石川鉄工株式会社	川越市	石川 富三
株式会社光陽鉄建	"	関根 光雄
有限会社永島工業所	"	永島 宏
有限会社関根鉄工所	"	関根 実
飯野鉄工所	"	飯野 正一
有限会社宮博鉄工所	"	宮根 博文
株式会社吉野鉄工所	"	吉野 定吉
秋元鉄工株式会社	富士見市	秋元 清吉

有限会社宮崎鉄工所	川島町	宮崎 清二
株式会社松阪建設	東松山市	松阪 福正
株式会社落合工作所	入間市	落合 英雄
有限会社岩崎鉄工所	"	岩崎 文雄
有限会社大河鉄工所	小川町	坪井 福衛
小島鉄工株式会社	坂戸市	小島 敏司
有限会社原口鉄工	"	原口 佑次郎
有限会社皆川鉄工	"	皆川 一郎
有限会社戸口農機商会	毛呂山町	戸口 昌光
吉川鉄工株式会社	鳩山村	吉川 義雄
太田鉄工株式会社	日高町	太田 博
デンユーフジ構株式会社	大井町	沢田 誠哉
有限会社昇栄鉄工	所沢市	伊藤 忠夫

海外電設事情視察実施

社団法人 埼玉県電業協会

最近の電気工業界の技術革新は目ざましいもので、国内を問わず世界的に直接又は間接的に深い関連があり、その影響を受けており、我々は常に海外にも広く目を向け、より現実的な知識を得て企業経営及び施工技術の改善を図ることを強く要求されている。

この時機において会員総意によるより実質的な電設事情視察を、下記のとおり行なうこととなった。

記

1. 参加人員：30名
2. 視察期間：自昭和56年4月14日(火)
至 " 4月24日(金)
9泊11日間
3. 重点視察：米国(ニューヨーク)
メキシコ(メキシコ州及びト

ルカ一市)

4. 実務的な業界視察：

都市電気工事現場、電設資材
工場、電材卸商等

5. 業界とのゼミナー実施



「公共工事の前払金 保証とは」-4

東日本建設業保証(株)埼玉営業所

前払金は請負契約の代金支払時期に関する特別の措置であり、工事代金の先払いあります。この代金を先払いするということは、非常に危険を伴うので、これを保証会社の保証によって担保している訳です。従って保証の補完がどの程度までカバーされるかが一番重要な事柄でありますので前記の法律によって保証とはどういうものか、又保証会社の責任の限界等が明確に決められています。

簡単にいいますと、前払を受けた請負者が債務不履行の場合、前払金（出来高がある時はこれを加える）相当額以上に工事ができていれば問題はありませんが、それに充たない時は出来形が前払金額に足りない分だけ過払している訳です。そこでその過払分を保証会社が請負者に代って、契約解除の場合は発注者に、完成保証人がついていて残工事を完成した場合には完成保証人に、お支払するということになります。



骨材輸送対策懇談会を開催

埼玉県砂利協同組合連合会

埼玉県砂利協同組合連合会は骨材輸送対策と交通事故防止のため昭和56年2月18日午後2時より浦和市農林会館に於いて埼玉県交通安全課及び県警企画課並びに環境部環境管理課の供催のもとに上記の対策懇談会を開催し昭和56年度に於ける本県の交通死亡事故は全国第一位と云う誠に憂慮すべき結果となり特にダンプ輸送による過積が県外より導入されるためこの取締について県警と協力のもとにこの絶滅を期すべく申合せを行った。

障害者トレスセンター について

社団法人 埼玉県測量設計業協会

当協会は新年度事業計画の内に身体障害者の職場拡大への協力の一項を加えた。

我々は、公益法人の立場から些かながら公益的な活動をとの方針から、創立に際し福祉資金を献金し、埼玉県測量技術者講習会、測量士受験講習会を実施して既に7回を重ね、10周年に当り、経緯度標を県内に寄贈した。上記の事業もその一環である。

我々は53年に障害者トレスセンターの設置を県に陳情したが、これはトレーサーを養成し、安心して働く職場を設けて貰って、当協会からの講師の斡旋、仕事の供給を内容としております。たまたま、本年は国際障害者年でもあり、これらの実現を期待したが、県

の実情から数年先の見通しとなって直ちに実現は困難となつたため上記の目標下で、県の助言も得て、何等かの方法で協力の具体化を考えることにした。幸いこの程、新座市に障害者の為の福祉工場と企業としての日本プリントセンターという立派なモデルケースがあることを知り、近く県障害福祉課の紹介斡旋で、現場視察を行い、何等かの具体案を得たいと考えている次第である。

公共建設工事の「歩切り」 撤廃について陳情

社団法人 埼玉県建設業協会

官公庁から発注される公共建設工事の入札に先だって決定される「予定価格は、契約の目的となる物件、又は役務について取引の実例価格。需給の状況。履行の難易。数量の多寡。履行期日の長短等を考慮して適正に定めなければならない。」こととなっているほか、建設業法では「注文者は、自己の取引上の地位を不当に利用して、通常必要と認められる原価に満たない金額をもって契約を締結してはならない。」と規定しており、歩切りは明らかに法律違反とされている。

ところが、公共機関のうち市町村などで以前から歩切りが公然化し、慣習化されている傾向にある。それというのも、官庁工事の予定価格や積算価格がマル秘扱いで、実態が解明しにくいうえに業界としても背に腹はかえられないことと『お上』に弱いためこれを許す要因となっている。

昨年以来、公共事業がゼロ成長のため業者

の受注量が減り、民間の建設需要も落込んだ。今日では、歩切り工事の連続受注では自殺行為にも等しいので、昨年から建設関係団体が団結して歩切り撤廃運動を推進して来た結果、漸く建設省や行政管理庁が中心となって中央各省、公社公団、都道府県、市町村に対し歩切り是正について強力な指導通達が出されたのである。

そこで、当協会は2月20日付でこれ等の通達を収録した小冊子を作り、県及び関係公社をはじめ、県下全市町村に対し「積算結果を尊重し歩切りすることなく適正価格による公共工事を発注されるよう」陳情書を発送したところである。

県内・荒川右岸・北部流域下水道の供用開始にあたって

埼玉県下水道施設維持管理協会

表題下水道の供用開始に伴い、流域下水道の普及率が大幅に増大されることになり、これら施設の維持管理の委託業務も、必然的に拡大されることになりました。

県及び下水道公社の私達業界に対する期待も大きくなっています。

同時にこの業務は県民の日常生活に欠くことのできない重要なことであります。一時も休むことない(1年365日、24時間操業)施設の維持管理・運転操作を、しかも完全に遂行しなければならない重責があります。私達は、これらの重責を業界協力し合い、関係上部の期待と要望に応えるべく最善の努力を傾注しているところであります。

この機会に建産連傘下諸先輩のご協力と、そしてご支援賜らんことをお願い申し上げる次第であります。

左折事故に注意しよう

社団法人 埼玉県ダンプカー協会

いつも大型車を運転されている会員の皆さんには、ひと度交通事故を起したなら、相手方はもとより、自分を含めた家族ともども不幸におち入る事故の恐ろしさを常に痛感されている事と思います。

ですが、この程埼玉県警察本部から寄せられた御注意によれば、今年になって県下の死亡交通事故は激増し、その中で1月中だけでもダンプカー2台を含めた大型車3台3件の死亡事故が発生したが、その3件何れも左折時による事故で、その3件とも「運転者がいますこし注意していたならば防げた」ものと考えられると、言っておられます従いまして、ハンドルを握られましては、

1. 安全速度は必ず守る。
2. カーブの手前でスピードを落す。
3. 交叉点では必ず安全を確かめる。
4. 一時停止で横断歩行者の安全を守る。
5. 飲酒運転は絶対にしない。

の安全運転5則を遵守すると共に

- ◎左折時における安全確認の励行。
- ◎後方から進行する自転車・二輪車がある場合はこれらに優先させる。
- ◎自転車乗用者に対する注意。

等に会員の皆さん1人1人が徹底され恐ろしい事故防止につとめましょう。

されている。

技能者養成に期待を

埼玉県コンクリート圧送組合

生コン圧送技術の向上に日夜努力を重ねておますが、特に機械器具の能力向上、職場の安全確保が、我々企業の生命であることに思いを至し、各管理者は常に作業での陣頭に立ち率先その実を示しております。

先般、全圧連において技術講習会が催され当組合からも技術委員が出席し多大な成果をおさめ、これから組合技能者養成に大きな期待が持たれます。

将来において、圧送技士資格の認定制度の実現と、その取得に大いなる夢をつないでおります。

塗り替え工事への対応と その指針完成

社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部

当会ではかねてより塗り替え工事への対応として指針づくりに研究中であったが昨年10月に概要作りが完成し本年3月18日大阪市にて開催される全国評議員会の席上決定され、本事業年度内の3月中に完成される。

尚同時に、塗り替え工事への対応と題してピーアール用のフィルムも本県支部用として完成し、56年度事業の一環として大いに期待

無災害に向って前進

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

本年3月までに期間とする緊急災害防止撲滅運動の一つとして当支部では2月17日午後、大宮市高鼻武藏一宮氷川神社で初の安全祈願を行った。当日は関東一円をおそった夜来の雪が数センチ積る不良コンディションだったが、それにもめげず県内各地から73名が参集した。来賓として新田目埼玉労働基準局長、大日向同安全衛生課長と全監督署を代表して関口浦和労基署長が出席された。お祓いと災害防止への熱意をこめた祝詞が奏され、続いて新田目局長と平井支部長の玉串奉奠にあわせて大きな拍手を打って全員が同時に拝礼を行った。折柄の寒気にも係らず一同の固い決意で拝殿の中は熱気に包まれるほどであった。その後雪を払っての一同記念撮影のち引き続き懇親会を行ったが、その席上平井支部長より「死亡災害は漸増の傾向にあるので現在行われている緊急災害防止撲滅運動を全員参加で有効に推進しよう」と呼びかけた。続いて新田目局長より「会員各位の安全活動、安全教育への努力等にもかかわらず建設業の災害は依然として他の業種に比べると多く誠に残念である。そこで、従来の活動の他に別の立場から建設業の仕事の内容の見直しを考えはどうか。例えば、日本セメントでは秩父武甲山からの原石運搬に20キロの120億円のトンネルを掘りそこをベルトコンベアで運ぶ方法を考えたり、又秩父セメントでは焼成工

程を石油から石炭にかえ20億近い石炭車を購入するなど製造業ではその製造工程の変更を考えてとりくんでいる。建設業としても全体の見直しが必要でないか。無駄はないか、二重でないか、手抜きはないか等を常に考えるべきであろう」と激励の言葉を頂き一同無災害へ向って前進することを誓いあった。

安全講習会開催

埼玉県電気工事工業組合

1. 日時：昭和56年3月20日(金)
09:00～17:00
2. 場所：大宮市 大宮市民会館
3. 講習内容：
 - (1)広域災害ならびに省エネルギーについて。
 - (2)き線波及事故について。
 - (3)感電被災について。
 - (4)スライド上映
地震に関する事項について。
4. 講師：東京通商産業局 担当官
電京電力(株) 担当官
(社)東京電気管理技術者協会委員会
5. その他：入場無料

主催：(社)東京電気管理技術者協会
協賛：埼玉県電気工事工業組合

多数、参加されますようお待ちしております。

造園業者の格付け 建設省56年度より採用方

社団法人 埼玉県造園業協会

建設省では、造園業界の地位の向上、近代化の推進、業界秩序の確立に資するため、56年度より造園業者の格付けを行い、造園工事の格付け発注の実施にふみきることとし、業界の意見を徴し、格付制度を検討中である。

格付けは、総合評点により65点以上をAとし、以下B、Cの三段階に分けるが、年間施工高による業者格付け及び造園工事の格付け発注は、次のような案が考えられている。

業者格付

- A業者 3億円以上
B業者 5千万円以上～3億円未満
C業者 5千万円未満

工事のランク

- Aランク工事 2千万円以上
Bランク工事 5百万円以上～2千万円未満
Cランク工事 5百万円未満

ランク間の相互乗り入れ

- A業者 A・Bランク工事
B業者 A・B・Cランク工事
C業者 B・Cランク工事

建設省では、格付けによる混乱を防ぐため当面は、①国営公園等の建設省の直轄工事でまず実施する。②公団、都道府県、市町村等はそれぞれの実情により、ランク付けの金額等に独自のものを設定してもよい。③運用に幅を持たせ相互乗り入れを図ることとしている。

昭和55年度後期 技能検定終る

埼玉県建設大工工事業協会

学科講習1月23日、実技講習1月30日、実技試験2月7日、8日、学科試験、ペーパーテスト2月15日を経る。後期技能検定合格発表3月27日をまつのみとなりました。これに関して今年の検定員補佐員の方は写真の方々でした。



よい設計 よい建築の埼玉県

川口市立元郷小学校四年
恒川昌美さんの作品

会員投稿欄



「夢」

(社)埼玉県宅地建物取引業協会

会長 今西定雄

昨秋10月ロータリークラブのチャーターナイトに入江侍従長をお招きしてお話をさせていただきました折、色紙をおねだりしました。

其の時、墨痕鮮かに書いて下さったのがこの「夢」でございます。定家、俊成、為成という万葉歌人の流れを汲む入江先生は私達に何時も未来にかける大きな夢を持つように教えて下さったものと思いました。私は年よりと若い人を年齢で区別するのは愚かな事だと考えています。

過ぎ去った栄光の日々を回想して語り続けるのは老人、明日、来年、10年後に大きな夢そして計画、理想をもって目を輝しながら話し続ける人は馬齢を重ねていても若人である事に間違いありません。札幌に行かれた人が一度は立ち寄るボプラ並木の美しい北大のキャンパスにクラーク先生の「ボーイズ・ビー・アンビシャス」の碑がございます。この碑は80年の歳月を経た今も生き生きと青年に大きな志と理想をもつことを呼びかけています。

私は自分の人生に事業にそして子供や孫に大きな希望と夢を託しています。私の知人に皆さんにお名前を申し上げればおわかりになるような有名な方で90才を過ぎた今、霞ヶ関カントリークラブの白寿会にお入りになって毎週ゴルフを楽しんでいらっしゃる方が居ります。ある日、東イン10番の休憩所でお会いした時「先生お元気ですね。先生のご健康の秘密は何ですか」と不しつけにお聞ねしました。その時先生はおもむろに「私は後を振り返らないことにしています。そして、明日、明後日、来年についての期待と希望をもつよう心がけています。それから今一つ物事にくよくよしないで明日は明日の風が吹くと呑気にかまえる事にしています」とおっしゃって居られました。

明日に来年に大きな夢を託して明るく生きる事、それが人生を楽しくする事であり長生きの秘訣ではないでしょうか。

募集

「建設労働者福祉センター」の『愛称』を募集

「建設労働者福祉センター」の愛称を本誌第6号で募集いたしましたが応募の結果は数点に終りました。極少数のため審査に至りませんでしたので次の要領によって再募集いたします。奮って応募してください。

●募集要領

▼課題 冒頭に「サン・」を冠し、山川草木等の名を附する。

例 サン・ねむの木(秋田県由利郡象潟町の場合)

サン・アザレア(北海道旭川市の場合)

サン・リバーハシタケ(徳島県三好郡山城町の場合)

▼応募資格 建産連傘下の会員又は関係者

▼応募方法 応募は官製ハガキに住所、氏名、年令、男女別、職業を明記し、1枚につき1作とする。但し応募枚数は制限しない。

▼あて先 郵便番号336 浦和市高砂3丁目10番4号

社団法人埼玉県建設産業団体連合会「募集」係

▼応募締切日 昭和56年4月30日(当日消印有効)

●選考 埼玉県建設産業団体連合会において予備審査を行い雇用促進事業団が選考する。

●発表 本誌「建産連ニュース」に発表する。

●賞 採用された入選者に対し1万円を贈呈する。但し入選作に多数の応募があった場合は抽選のうえ5名に各1万円を贈呈する。

会員 人事往来

◎東日本建設業保証株式会社人事異動(1月16日付)

埼玉営業所長 中野 稔

前職 本社総務部次長兼管理課長

神奈川営業所長 木藤 貞磨

前職 埼玉営業所長

◎建設労働者福祉センター及び建産連会館建設特別委員会委員長 関根仁平氏辞任に伴い新たに正副委員長が次のとおり選任された。(55年12月20日付)

委員長 岩堀 徳太郎

(社)埼玉県建築士事務所協会長

副委員長 安藤 晃

(社)埼玉建築士会長

連合会日誌

- 12月10日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築工事請負入札参加者の指名。設計図渡し。
- 12月11日 県内公立小・中学校児童生徒から募集の標語、ポスター審査会。
審査員 埼玉県立教育センター 岡安正治先生
" 相島昇先生
浦和市教育委員会 岩崎弘先生
浦和市高砂小学校 白鳥秀夫先生
- 12月13日 広報委員会
「建産連ニュース」第7号の編纂、小・中学校児童生徒から募集の標語、ポスター審査結果等について協議。
- 12月18日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築工事請負入札参加者に対し現場説明会を開催。
- 12月19日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築工事請負入札を執行。
落札企業体
建設労働者福祉センター 松栄・川口建設共同企業体
建産連会館 埼玉建興・浦和土建建設共同企業体
拿下各団体事務局長会議
昭和56年新年名刺交換会実施の細部、建設労働者福祉センター及び建産連会館建設事業の進捗状況等について協議。
- 12月20日 建設特別委員会
建産連会館建築工事請負入札の結果を報告するとともに、建設特別委員長閑根仁平氏の辞任に伴う新委員長の選任について協議した結果、委員長に岩堀徳太郎氏、副委員長に安藤晃氏を選任した。
建産連会館建設用地の賃貸借契約を埼玉県知事と締結。
- 12月22日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築工事施工に当り地鎮祭を執行。
- 12月24日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築工事施工について岩堀委員長、雇用促進事業団と協議。
11月末日現在における公共事業関連職種有効求職者に関する情報を各団体へ提供した。
- 12月25日 昭和56年
建設業振興策（共同施設）助成金が財團法人建設業振興基金理事長から交付される。
- 1月1日 予備駐車場用地（建設期間中、作業事務所用としての賃貸借契約を締結）。
建設労働者福祉センター及び建産連会館建築に伴う開発行為（西側角隅切について）について住宅都市部住宅総務課、総務部管財課と協議。
- 1月7日 埼玉新聞紙上に(社)埼玉県建設産業団体連合会の広告を掲載。
- 1月8日 建設労働者福祉センター及び建産連会館の建築ならびに建産連の運営等について正副会長及び荒井事務局長が建設省、建設業振興基金、雇用促進事業団を訪問。
- 1月9日 昭和56年新年名刺交換会を開催。
建産連主催加盟23団体合同の新年名刺交換会を埼玉会館大ホールにおいて開催し、盛大に賀詞の交換を行なった。
出席者 会員520名、来賓80名、計600名。

- 1月16日 「建産連ニュース」第7号を発刊、配布。
昭和55年度県内公立小・中学校児童・生徒から募集の標語、ポスター入選者を埼玉新聞紙上において発表。
建築士会新年名刺交換会に斎藤会長出席。
12月末日現在における公共事業関連職種有効求職者に関する情報を各団体へ提供した。
建設業振興基金會議室に於て開催の全国建設産業団体連絡協議会発起人会長会議に斎藤会長、荒井事務局長出席。
広報委員会
- 1月20日 「建産連ニュース」第8号の編纂、建設労働者福祉センターの愛称募集等について協議。
- 1月22日 建産連会館建設工事のうち電気、空調、水道、衛生設備関係の施工について関係団体長と協議。
埼玉県電気工事工業会館に於て開催の埼玉県電気工事工業組合新年会に荒井事務局長出席。
- 1月23日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設に伴う電気、管、空調工事施工について雇用促進事業団と協議。
- 1月29日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設工事費ならびに特別会計収支予算について建設委員長、設計者と協議。
- 2月2日 建設特別委員会
建設労働者福祉センター及び建産連会館の建設施工、特別会計収支予算の補正等について協議。
- 2月6日 労務資材委員会
本年度事業の実施、昭和56年度事業実施計画等について協議。
当連合会設立の経過、設立後の活動状況視察のため(社)北海道建設業協会常務理事丸茂義彰氏来所。
- 2月12日 理事会
建設労働者福祉センター及び建産連会館の建設、特別会計収支補正予算、名刺交換会経費精算、総会開催等について協議。
- 2月13日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設工事施工について請負者と協議。
- 2月14日 研修指導委員会
昭和55年度中における事業の実施、昭和56年度事業実施計画について協議。
- 2月16日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設に係る開発行為を許可される。
- 2月17日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設工事着手届を知事あてに提出。
- 2月19日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設に伴う電気、給排水、空調設備工事施工について関係団体長と協議。
- 2月20日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建築着工(杭打を開始)。
- 2月23日 広報委員会
「建産連ニュース」第8号の編纂、昭和56年度における事業計画及び「建産連ニュース」の発行等について協議。
- 2月24日 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設に係る電気、給排水、空調設備工事施工について雇用促進事業団において経理部契約第一課長と荒井事務局長協議。
- 2月25日 1月末日現在における公共事業関連職種有効求職者に関する情報を各団体へ提供した。

建設業の皆さん!

- 建設業者の手による(会員制の相互扶助、簡単な事務手続)
- 建設業者のための(安い会費で、高い補償)

「法人全国建設業労災互助会」入会のおすすめ
この互助会は、労災事故のうち特に死亡および重篤災害に重点をおいて、労災保険の上積み補償を行うことを主たる目的として、創設されたものです。すでに、労災事故に関し各種対策を構じている企業においても、十分な賠償力を備えるために、更にその上積みとして、本制度をご採用されますよう、おすすめ申し上げます。

●給付の種類と金額(1口あたり)

- ①業務上災害給付金(国営労災加入者)死亡～障害3級まで1人1口あたり500万円(4口まで加入できます)
- ②業務上災害給付金(国営労災未加入の中小事業主、一人親方)死亡のみ1人1口あたり500万円(4口まで加入できます)
- ③業務上災害による入院見舞金1人1口あたり
入院日数30日以上49日まで3万円。50日以上
99日まで5万円。100日以上10万円。

●会費(1人、1口あたり年額)

建築事業(35)	4,920円
仮設建築物設備事業(38)	4,920円
その他の建設事業(37)	8,280円
水力発電施設等新設事業(31)	11,520円
道路新設事業(32)	7,440円
舗装工事業(33)	5,880円
鉄道又は軌道新設事業(34)	5,280円
機械装置の組立て又は据付事業(36)	6,840円
その他各種事業(94)	960円
労災保険未加入の事業主、一人親方事務職 (中小事業主等)	3,240円
作業職甲(危険作業従事の一人親方)	12,000円
作業職乙(甲以外の一人親方等)	3,240円

会長 安井 謙

副会長 佐藤 欣治、杉本 三吾

顧問代表 大島 義愛、戸田 順之助

埼玉支部長 平井 滋通

●特色(どこよりも安い会費で、大きな安心)

- ①会費はどこよりも安い
- ②年齢制限なし
- ③年間平均1日当りの人数で加入
- ④中小事業主、一人親方も加入できる
- ⑤給付は簡単、迅速
- ⑥給付は事業主に支払う
- ⑦会費は税法上損金処理できる
- ⑧労災コンサルタント、専門弁護士の相談応援あり
- ⑨給付は絶対確実(担保20社と共同契約)

◎詳細は、下記へ説明書をご請求下さい。

全国建設業労災互助会埼玉県支部

事務所 〒336 埼玉県浦和市高砂3-10-4

(建設会館3階)

電話 (0488) 62-2542

総合建設業

松栄建設株式会社

取締役会長 松江 為吉

取締役社長 松江 果

本 社 埼玉県大宮市桜木町4丁目92番地
TEL 0486 (41) 3 8 4 1 (代)

東京支店 東京都品川区平塚1丁目21番8号
TEL 03 (786) 7 6 1 1 (代)

新らしい
都市づくりに奉仕する

埼玉建興株式会社

代表取締役 土井 義夫

埼玉県川口市青木2丁目5番3号
TEL 0482 (51) 7 1 7 0 (代)



総合建設業

川口土木建築工業株式会社

代表取締役 古川 武彦

営業種目

1 総合建設及び附帯工事

建設大臣許可(特-53)第400号

建設大臣許可(般-53)第400号

2 宅地建物取引業免許

埼玉県知事(1) 第9124号

本社

埼玉県川口市本町4丁目11番6号

TEL 0482 (24) 5 1 1 1 (代)

支店

東京都北区赤羽2丁目50番3号

TEL 03 (902) 9 3 4 8 (代)

“限りある資源”
大切に使いましょう！

印刷物のご用命は

平井商店

〒336 浦和市常盤2-1-7

電話 0488 (31) 1 7 3 9

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿(順序不同)

名 称	代 表 者	所 在 地	郵便番号	電話番号	名 称	代 表 者	所 在 地	郵便番号	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 斎藤 裕	浦和市高砂3-10-4	336	0488 61-5111	(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山 正夫	浦和市岸町7-6-15	336	0488 22-8252
(社)埼玉県電業協会	会長 川合 大	〃	〃	0488 64-0385	(社)埼玉県宅地建物取引業協会	会長 今西 定雄	浦和市高砂4-2-4	〃	0488 61-5407
(社)埼玉県造園業協会	会長 皆川 浩吉	浦和市東仲町6-7	〃	0488 81-1052	(社)埼玉県ダンプカー協会	会長 関根 仁平	浦和市高砂3-10-4	〃	0488 63-9880
東日本建設業保証(株) 埼玉営業所	所長 中野 稔	浦和市高砂3-10-4	〃	0488 61-8885	建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 平井 滋通	〃	〃	0488 62-2542
(社)全国鉄構工業連合会 埼玉県支部	支部長 大倉 富士雄	川越市西小仙波町1-18-1	350	0492 24-3775	埼玉県道路舗装協会	会長 島村 治作	〃	〃	0488 61-9971
埼玉県電気工事工業組合	理事長 藤波 貞治	大宮市宮原町1-39	330	0486 63-0298	埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 内海 勝正	上尾市本町1-5-20	〃	0487 73-8171
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 小池 恭平	浦和市仲町3-13-7	336	0488 22-4124	埼玉県コンクリート圧送組合	組合長 土屋 裕保	上尾市宮本町10-26 佐藤ビル 3F	362	0487 75-9118
(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 内藤 明	本庄市日の出1-12-29	367	0495 24-2323	(社)日本碎石協会埼玉県支部	支部長 西村 勝一	秩父市中町7-2	368	04942 2-5423
埼玉県建設大工事業協会	会長 牛草 真澄	浦和市岸町7-11-24	336	0488 62-9258	埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360	0485 22-0333
(社)埼玉建築士会	会長 安藤 晃	浦和市高砂3-10-4	〃	0488 61-8221	(社)埼玉県浄化槽協会	理事長 石塚 清	浦和市高砂4-2-4	336	0488 64-1033
(社)埼玉建築士会事務所協会	会長 岩堀 徳太郎	〃	〃	0488 64-9313	埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 沢田 広	大宮市桜木町4-779 東栄マンション1-102	330	0486 44-7417
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 大川 光英	〃	〃	0488 61-2394					

建産連ニュース 第8号

昭和56年3月25日印刷発行

編集・社団
発行 法人 埼玉県建設産業団体連合会

郵便番号336
浦和市高砂3丁目10番4号
電話 (61) 5111

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月